

会 議 録

会議の名称		第1回小金井市立保育園の在り方検討委員会
事務局		子ども家庭部保育課
開催日時		令和6年6月20日(木) 午後7時00分～9時47分
開催場所		市役所第二庁舎801会議室
出席者	委員	委員長 普光院 亜紀 委員 副委員長 渡邊 嘉二郎 委員 委員 三島 こずゑ 委員 加藤 絵美 委員 大前 優香 委員 古山 幸恵 委員 尾高 真奈美 委員 田中 浩司 委員 八木 尚子 委員 水津 由紀 委員
	事務局	子ども家庭部長 堤 直規 保育課長 中島 良浩 保育施策調整担当課長 吉田 亮二 保育課保育係主任 松本 俊介 わかたけ保育園園長 杉山 久子 くりのみ保育園園長 前島 美和 株式会社黒崎事務所 黒崎 晋司 株式会社黒崎事務所 田中 史志
欠席者		
傍聴の可否		○可 ・ 一部不可 ・ 不可
傍聴者数		22人
会議次第		1 委員の委嘱及び市長挨拶 (1) 委員の委嘱 (2) 市長挨拶 (3) 委員自己紹介 2 委員長及び副委員長について (1) 委員長・副委員長の互選 3 諮問について 4 会議の運営等について 5 小金井市立保育園を巡るこれまでの経過について 6 保育の展望と課題 7 全体スケジュール等について 8 アンケート実施概要について 9 次回以降の開催日について 10 その他

発言内容・ 発言者名（主な 発言要旨）	別紙のとおり
提 出 資 料	資料1 小金井市立保育園の在り方検討委員会委員名簿 資料2 会議の運営等について 資料3 傍聴に係る注意事項 資料4 意見提案シート 資料5 子育て施設マップ 資料6 保育業務の総合的な見直しに係る主な経過 資料7 保育の展望と課題【普光院委員提供資料】 資料8 小金井市立保育園の在り方検討委員会の進め方 資料9 アンケート実施概要
そ の 他	なし

第1回小金井市立保育園の在り方検討委員会 会議録

令和6年6月20日

開 会

○堤子ども家庭部長 定刻になりましたので、第1回小金井市立保育園の在り方検討委員会を開催させていただきます。委員長が選任されるまで、私の方で進行務めさせていただきます。子ども家庭部長の堤です。よろしくお願いいたします。

こちらの会議は設置条例に基づいて公開するとなっておりますので、傍聴の方にも入っていただいておりますので、あらかじめご了承ください。

それではまず、定足数について申し上げます。設置条例の第6条第2項で半数以上と規定されておりますが、ご覧いただいているとおり、欠席されている委員はおりませんので、成立しております。

次に資料についてです。次第を含めて合計10点の資料を配布させていただきました。ご確認いただいて、もし不足があればお申し出いただければと思います。

この後、議題に入らせていただきますけれども、皆さまには事前説明のお時間いただいてどうもありがとうございました。これから約1年の会議に入っていくにあたり丁寧な説明に努めたつもりですが、ご不明な点があればご質問いただければと思います。よろしくお願いいたします。

それでは早速ですが本日の議題に入っていきたいと思います。まずは委員の委嘱ということで、委嘱状の交付をさせていただきたいと思います。それでは、市長より学識の方から順番に委嘱状の交付を行います。

○白井市長 委嘱状。普光院亜紀様。小金井市立保育園の在り方検討委員会委員を委嘱する。期間、令和6年6月20日から答申の終了まで。令和6年6月20日、小金市長、白井亨。

よろしくお願いいたします。

○普光院委員 よろしくお願いいたします。

○白井市長 委嘱状。渡邊嘉二郎様。以下同文でございます。

よろしくお願いいたします。

○渡邊委員 よろしくお願いいたします。

○白井市長 委嘱状。三島こずゑ様。以下同文でございます。

よろしくお願いいたします。

○三島委員 よろしくお願いいたします。

- 白井市長 委嘱状、加藤絵美様。以下同文でございます。
よろしく願いいたします。
- 加藤委員 よろしく願いいたします。
- 白井市長 委嘱状、大前優香様。以下同文でございます。
よろしく願いいたします。
- 大前委員 よろしく願いいたします。
- 白井市長 委嘱状、古山幸恵様。以下同文でございます。
よろしく願いいたします。
- 古山委員 よろしく願いいたします。
- 白井市長 委嘱状、尾高真奈美様。以下同文でございます。
よろしく願いいたします。
- 尾高委員 よろしく願いいたします。
- 白井市長 委嘱状、田中浩司様。以下同文でございます。
よろしく願いいたします。
- 田中委員 よろしく願いいたします。
- 白井市長 委嘱状、八木尚子様。以下同文でございます。
よろしく願いいたします。
- 八木委員 よろしく願いいたします。
- 白井市長 委嘱状、水津由紀様。以下同文でございます。
よろしく願いいたします。
- 水津委員 よろしく願いいたします。
- 堤子ども家庭部長 ありがとうございます。委嘱状にあるとおり、任期はますが、答申の終了まで
となっておりますので、よろしく願いいたします。
次に、小金井市長の白井より、一言、ご挨拶申し上げます。市長、よろしく願いいた
します。
- 白井市長 改めてこんばんは。小金井市長の白井でございます。
本日は、ご多忙の中、小金井市立保育園の在り方検討委員会にご出席いただきまして、
誠にありがとうございます。そして、ただいま、委嘱状を交付いたしました。非常に
難しい委員会だと思っております。これはプレッシャーかけているわけではないのです

が。この委員会の委員をお引き受けいただいたことに改めてお礼と感謝を申し上げます。ありがとうございます。

ご存じの方も多いと思いますが、小金井市におきましては、この公立保育園の問題について長年、様々な場所で議題になってきたところでございます。古くは、20年近く前になりますが、児童福祉審議会の答申がありまして、それ以来、行政としては、行革の対象として、公立保育園を、まずは民間委託という形で検討に盛り込んでいました。ただ、現状としては、公立保育園5園の体制は変わっておりません。

ただ、今から10年ほど前になりますが、待機児童問題が沸き上がりました。今、児童の割合で言うと、おそらく8割ぐらいは、民間保育園で担っていただいていると思うんですけども、それだけ民間保育園も増えました。それぞれの保育園において、それぞれの理念に基づいて、それぞれ質の高い保育を実践いただいているところではありますが、とはいえ、公立保育園をどうするかということは、公立保育園だけの問題ではなく、市全体の保育の質を維持・向上、切磋琢磨して高めていく、そういう仕組づくりが必要ではないか、これは私自身が市議会議員であったときからずっと主張してきたことでございます。それに、このような在り方検討委員会、専門家もしくは現場の方、そして保護者、市民、こういったいろんな方々が参加した会議によって、これからの小金井市の公立保育園の在り方と役割、そして、市全体の保育の質の維持・向上に向けての仕組みづくりをするべきだということを訴えてきた立場からしまして、改めて今日、この場をスタートさせるということは、私としても、いろいろな思いがあり、ただ立場も変わり、状況も変わっておりますので、非常に複雑な状況であったりもいたします。

この間、西岡前市長によって廃園の方針が出され、専決処分が行われるという事態となり、専決処分の承認事案が、今から約1年半前に議会で不承認となったことから、西岡前市長は辞職し、私が手を挙げ、結果的には市長となりました。そのあと、廃園条例の撤回のための条例を出したところですが、議会のご承認を得ることができず、これも皆様ご存じだと思いますが、今年2月22日に東京地裁の判決があったところです。ここでは、小金井市立保育園廃止処分取消等請求事件の判決が出され、本来ですと直ちに条例改正をして、1から検討をすべきところではありますが、大変申しわけないところでございますが保育体制が整わない等の事情によって、条例改正ができない状況であります。

これは議会でも申し上げておりますが、今の状況というのは、小金井市役所として、非常に不安定な状況であるということは認めざるを得ません。早急な解決が求められているところであります。

市では、将来人口の減少なども見据えた新たな保育業務の総合的な見直し方針における5つの課題というのを設定をしております。その対応として、園舎老朽化への対応、保育定員の適正化、保育サービス拡充のための予算と人員の確保、公立保育園の公費負担、自治体経営の観点からの公立保育園5園直営維持の困難等も、より差し迫ったものとなっております。特にこの間、廃園を段階的に進めてきた経過もあり、この現状の中で、より難しい状況になってるということは、言わなければなりません。

これらのもろもろの状況を踏まえて、小金井市全体の保育の質の維持・向上に向けて、専門的かつ幅広い視点から、今後の小金井市立保育園の役割と在り方を検討する必要があるということで、皆様にはお集まりいただいております。限られた時間ではございますが、皆さんの忌憚のない、それぞれの立場からのご意見をちょうだいし、協議をいただきたいと思っております。様々ご負担をおかけすることもあるかと思いますが、どうぞよろしくお願い申し上げます。

以上です。

○堤子ども家庭部長 それでは次の次第1の(3)委員の自己紹介に入らせていただきたいと思います。

普光院委員から時計回りに順番に自己紹介をいただいて、そのあと事務局の紹介をさせていただければと思います。大変申し訳ないんですが、今日は盛りだくさんの議事がございまして、簡潔に、1人30秒ぐらいを目安としてお願いします。

○普光院委員 普光院と申します。

私は長年、保育園を考える親の会という、保護者グループの代表を務めて参りまして、現在は顧問となっております。その間、国や自治体の委員会等に参加させていただきまして、保育行政に関わるようになりました。現在は大学で、児童福祉や子育て支援を教えております。

本日は、私の最新刊となります、「不適切保育はなぜ起こるのか」という岩波新書が出ておりますので、こちらもよろしくお願いいたします。

○堤子ども家庭部長 ご覧いただいた方もいらっしゃるかと思いますが、岩波ブックレット等のご著書がある方でして、今回お受けいただき、大変ありがたく思っております。

近隣の西東京市の役割、在り方を考える場にもご参加されている方です。ありがとうございます。

それでは、渡邊委員お願いいたします。

○渡邊委員 渡邊嘉二郎といいます。りんごは齧るんですけども、渡邊は齧らない。嘉二郎さんと呼んでいただければと思います。

梶野町にある法政大学に45年勤めまして専門はシステム工学で、従って保育のことはほとんどわからないんです。ただ、長期計画審議会という、市の5年、10年の計画を立てる委員会の委員長を仰せつかりまして、広い観点から、今回の問題が議論できればいいのかなということで、そういう意味での学識経験者として参加させていただきま

す。

また、専門がシステム工学ですから、情報機器の活用等については、若干、わかっているつもりなので、そういうことが、保育の現場でも生かせればいいのかな、そんなふうに思ったりしております。よろしくお願いします。

○堤子ども家庭部長 よろしく申し上げます。ありがとうございます。

三島委員、お願いします。

○三島委員 こんにちは。東小金井駅の方にあります、ドリームキッズ小金井保育園で、園長をさせていただいております。三島こずゑと申します。よろしくお願いいたします。

私は5年ほど前に東小金のドリームキッズ小金井保育園で園長になり、入社して10日後に緊急事態宣言が出て、難しい中で、5年間必死に何とかこなしてきたんですけども、自分の中でまだまだ保育士としても、園長としても知識が足りない部分がたくさんありますので、小金井市の公立保育園を含め、これからの小金井の保育と一緒に自分が勉強していくためにも、今回参加させていただいて、一緒に小金井市の保育について考えていくことができればと思い、委員の方をさせていただくことになりました。どうぞよろしくお願いいたします。

○堤子ども家庭部長 加藤委員、よろしくお願いいたします。

○加藤委員 皆さんこんにちは。武蔵小金井雲母保育園の園長の加藤絵美と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

武蔵小金井雲母保育園は7年目を迎える保育園なんですけれども、その雲母保育園が創立された年に入所いたしまして、それから保育士として、園長として小金井市のお子様をみるということで勤務をしてまいりましたが、今後の小金井市の保育の在り方とい

うところはまだまだ勉強不足なところがございます。皆様にお力添えをいただきながら、これからの子どもたちの未来のために、一緒に考えていけたらと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

○堤子ども家庭部長 大前委員、よろしくお願いいたします。

○大前委員 けやき保育園の父母会の会長の大前優香と申します。

看護師を20年ぐらいしていて、12年ぐらい前に小児専門の訪問看護ステーションの会社を作って経営していて、それは辞めたんですけど、そのあとも救命科や小児科等で働いていまして、養育困難な家庭であったりとか医療ケアが必要な子どもの対応などをやってきましたので、そういう養育困難家庭であったり、医療的ケアが必要なお子さんがちゃんとすごせるような形で公立保育園が残って、役割として維持できたらいいなと思っています。よろしくお願いいたします。

○堤子ども家庭部長 古山委員、お願いいたします。

○古山委員 はい。古山幸恵と申します。

くりのみ保育園の保護者として、6年目になります。私自身は、実は株式会社の保育会社に所属をしております、それこそ現場の先生方に、本部は何もわかってないって言われる、本部の人として仕事をしていました。

我が子は、ご縁あって、公立の保育園に通わせているんですけども、私自身は、民間の認可・認証、あと院内保育ですとか、いろいろなタイプがありますが、保育園の運営ですとか、あとは児童館とか、学童保育、いろんな市町村の皆様から受託をして運営をしている、というようなお仕事に関わってきましたので、ちょっとどんな形で貢献できるかわからないんですけども、一部保育に、間接的にですが関わるものとして、また本当に一保護者として、何か、小金井市のためにできることがあれば良いなと思ってここにおります。これからよろしくお願いいたします。

○堤子ども家庭部長 よろしくお願いいたします。

それでは尾高委員、お願いいたします。

○尾高委員 尾高と申します。よろしくお願いいたします。

今、子ども二十歳なんですけど、その昔はさくら保育園に通園させていただいておりました。私も子どもも発達障害ということもありまして、いろいろなことがあるんですけども、その観点から、保育というものが公立とか民間とかというものにこだわらずに、

利用者にベター、ベストものは何なのかというものを考えたくて今回応募させていただきました。よろしくお願いいたします。

○堤子ども家庭部長 田中委員、よろしくお願いいたします。

○田中委員 公募で手を挙げさせていただきました、田中浩司と申します。どうぞよろしくお願いいたします。私は小金井市で子育てをして12年目になります。今、公立の中学校と小学校に子どもがお世話になっています。勉強しながら、みんなで力を合わせていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○堤子ども家庭部長 続きまして八木委員、お願いします。

○八木委員 改めましてこんばんは。八木尚子と申します。

私も公募のお知らせを見まして、応募させていただいた公募市民ということになります。私自身は、子どもに関わるいろんな活動させていただいております。今は主なものとしては、コミュニティスクール関係の委員とかコーディネーター、あとは学童の関係、民生委員もさせていただいております。

子どもの育ちはずっと長く続くもので、1ヶ所だけを切り取って考えるものではないと思っていますので、そういうような観点から、少し皆さんと意見を戦わせながら考えていければいいかなかなと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

○堤子ども家庭部長 水津委員、よろしくお願いいたします。

○水津委員 私は小金井市内の子ども・子育てに関する関係団体ということで、小金井子育て・子育て支援ネットワーク協議会の代表として参っております。よろしくお願いいたします。

私自身は40年以上前に、杉並区の公立保育園で12年間、勤務しておりましたし、小金井市のけやき保育園に子どもたちを3人預けていました。後半は退職したことにより、民間の幼稚園の方に通いましたし、児童館も学童もすべていろんな小金井市内の施設は、保護者として関わってきたという形になっております。

今は、地域で子どもを育てるということをスローガンに集まった、市内で110以上の団体が加盟しているネットワーク協議会というところで、小金井市全体の子育て施策なり子どもの育ちということを考える団体として動いております。よろしくお願いいたします。

○堤子ども家庭部長 それでは事務局の紹介です。

○中島保育課長 保育課長の中島と申します。保育課長は2年目となります。どうぞよろしくお願いいたします。

○吉田保育施策調整担当課長 保育施策調整担当課長の吉田でございます。4月1日付で着任いたしました。よろしくお願いいたします。

○松本主任 保育課保育係の松本と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○杉山わかたけ保育園園長 わかたけ保育園の園長をしております、杉山です。よろしくお願いいたします。

○前島くりのみ保育園園長 くりのみ保育園の園長をしております、前島です。どうぞよろしくお願いいたします。

○堤子ども家庭部長 市内5つある公立園の園長には、事務局として各回2人ずつ参加していただきます。

それでは、今回、支援委託でコンサルティングをお願いする黒崎事務所のお二方です。

○支援委託 黒崎事務所の黒崎と申します。よろしくお願いいたします。

○支援委託 同じく田中と申します。よろしくお願いいたします。

○堤子ども家庭部長 今回、支援委託については、幅広い議論、意見を出していただき、それを高めていきたいという考えから、子育て分野の知識というより、ファシリテーションで会議をより深く豊かなものに、しかも短期間でまとめていくというところでお手伝いいただきたいと考えております。

それでは、次第の2、委員長及び副委員長についてに入っていきたいと思います。設置条例で委員長及び副委員長の選出については委員の互選によるとしています。委員長は会務を総理して委員会を代表すると、副委員長の職務は委員長を補佐して委員長に事故がある時また欠けたときにその対応すること、というふうに定めております。委員の互選によるとしているところですが、立候補とかご推薦の方がありましたら、いただきたいと思います。

○八木委員 学識経験者としてご参加いただいています、深い専門知識をお持ちの普光院先生に、委員長を、また多角的に、1つの専門だけでなく、いろんな方面から見ていただくことで、バランスのいい議論ができるかなと思いますので、渡邊先生に副委員長をしていただければなど、ご推薦させていただきます。

○堤子ども家庭部長 ありがとうございます。

他に立候補とか推薦とかご意見とかありますか。

それでは、今、委員長に普光院委員を、それから副委員長に渡邊委員をというふうなご推薦がありましたけど、異議などございますでしょうか。

(異議なし)

○堤子ども家庭部長 ありがとうございます。

それでは普光院委員を委員長に、渡邊委員を副委員長にと決定しましたのでよろしく
お願いします。委員長、副委員長におかれましては、こちらの席にお移りいただいて、
挨拶を一言いただければと存じます。

○普光院委員長 委員長を拝命いたしました、普光院です。

小金井市では大変ないろいろな経緯があったというふうに聞いておりますけれども、
ここからは、皆さんと未来に向けて、地域のため、子どものために、よりよい方向性を
模索していけるような議論ができればと思っております。委員長を拝命いたしまして、
大変緊張しておりますけれども、どうぞよろしく願いいたします。

○渡邊副委員長 先ほど自己紹介した、嘉二郎です。

私、先ほど言いましたように、長期計画審議会の委員長をやっていて、この中には、
29の施策があり、その中の3つが子ども関係でございます。その中に保育の問題も当
然入っています。私のスタンスとしては、保育の専門は普光院先生ですので、お任せし
て、広い観点から議論ができればいいかなと思っています。

もう1つはですね、皆さんと心を開いて、言いたいこと、心にあることをしっかり言っ
て、徹底的に議論して、ここにいる委員の皆さんだけじゃなくて、傍聴されてる皆さん
方も、その様子を見て本当に皆さんから信頼されるような議論をしたい、というふう
に思っております。

先ほど市長も言われましたように、この問題というのは非常に小金井市にとって深刻
な問題だと僕は思っています。小金井の問題は新聞にも出ており、対外的にも知られてい
ます。正直言ってこれを受けるときに、躊躇がありました。でも、しっかり議論して、
自分たちの立場をさらに超えた、すばらしい方向性を作って。ここでの議論の結果が全
国に出ていって、さすが小金井というふうな議論ができればいいかなと、そんなふう
に思っています。そういうふうな会が進むように、委員長をサポートしたいと思ってい
ますので、よろしくお願いします。

○普光院委員長 次は諮問についてという議題に移りたいと思います。

○白井市長 小金井市立保育園の在り方検討委員会委員長様。

小金井市保育園の役割と在り方について（諮問）。

市では、小金井市における保育の質のガイドラインと、今後の保育施策として取り組むべき方向性を明らかにするため、令和3年3月に小金井市すこやか保育ビジョンを策定しました。そして、市立保育園を取り巻く課題を踏まえて、令和4年5月に、新たな保育業務の総合的な見直し方針を策定し、同年9月に小金井市立保育園条例を専決処分により、一部改正しました。

しかし、同処分について令和6年2月22日、小金井市立保育園廃止処分取消等請求事件の東京地裁判決が出されました。このため、同条例は、法的に極めて不安定な状況にあり、早急な対応が求められております。また、何より保育園に関する待機児童が解消した今、保育の質向上に向けた仕組みづくりが急務となっています。

このような状況を踏まえ、小金井市全体の保育の質の維持・向上に向けて、小金井市すこやか保育ビジョンにおける小金井市が果たす役割のうち、市立保育園の役割と在り方を具体化するため、下記の事項について、貴委員会において専門的かつ幅広い視点からご検討いただき、ご見解を示していただきたく、諮問いたします。

1 小金井市保育園に期待される役割について

近隣自治体等における事例も踏まえた、市立保育園に期待される役割

2 小金井市立保育園を取り巻く課題について

新たな保育業務を総合的な見直し方針における5つの課題等を踏まえた、市立保育園に期待される役割の実現に向けた課題

3 小金井市立保育園の在り方について

1, 2を踏まえた市全体の保育の質の維持・向上に向けた市立保育園の在り方（機能・配置・体制等）

以上でございます。

○普光院委員長 それでは、令和7年5月をめどに答申できるように、審議して参りたいと思います。

次に会議の運営等について、進めて行きたいと思います。

○吉田保育施策調整担当課長 事務局でございます。

皆さんお手元の資料番号2をご覧になっていただければと思います。

1 会議の公開等について、(1) 会議は原則公開といたします。(2) 開催方法は対面を原則といたします。(3) 傍聴について、資料3にもあるんですが、傍聴に係る注意事項に沿って運営いたします。

続きまして、2 会議録の作成についてでございます。(1) 会議録の記載は全文記載といたします。(2) 委員は発言前にお名前を言っていただければと思います。(3) 事務局で基本的な構成を行った上で委員に校正依頼を行い、次回会議のときに内容を確定いたします。なお、会議録の校正には一定時間かかりますので、2、3週間後ぐらいを目途に皆様の方にご配布できればと思っておりますので、よろしく願いいたします。

(4) 会議録作成のために、事務局にて録音させていただきたいと思っております。なお、録音、録画は個人情報に配慮する観点から、委員を含めて今回は禁止とさせていただければと思います。

3 意見提案シートについてでございます。併せて資料4も一緒にご覧になっていただければと思います。(1) 傍聴席に意見提案シートを置き、傍聴者から提出された意見・提案について、次回委員会にてその全文(氏名連絡先は除く)を参考資料として委員に配付させていただきます。(2) 委員から審議に取り上げたいと申し出があった場合、審議の内容等を考慮し、必要に応じて議題として取り上げたいと思っております。

続きまして4 会議の進行についてでございます。本委員会では委員長をはじめ各委員に多くの意見をいただき、かつ、短期間で実りのある議論を行うため、支援委託の業務には、ファシリテーターとしての支援を含めております。支援業務の受託業者である株式会社黒崎事務所の黒崎真司さんが委員長のもとで進行補助を務めたいと考えております。

説明は以上となります。ご確認をお願いいたします。

○渡邊副委員長 私は専門家じゃないですけども、普光院先生は保育の専門家です。多分この会議の中で進行をやってしまうと、まとめる方向ばかりで本人のご意見をなかなか言えないかなと思うんです。ぜひ進行はファシリテーターの方に助けてもらって、元来は我々の責任ですけども、それを支援してもらって、普光院先生からも、保育に関する様々な知見を委員会で発言していただきたいなという思いなんです。ぜひ、黒崎さんにも、そういう旨でご支援をいただければと思います。

○普光院委員長 そうしていただけると心強く思いますけれども、よろしいでしょうか。

今、1から4までのご説明がありましたけれども、各項目について、特にご質問や、ご意見等がありましたらお伺いしておこうと思うんですが、いかがでしょうか。

○堤子ども家庭部長 事務局です。

会議録は全文記録でご提案させていただいています。他に要点記録という方法もあるんですけど、要点をまとめるのにより時間がかかるということで、今回、全文記録でご提案をさせていただいております。この7月からはA Iによる文字起こしも活用できるかなと思ひまして、スピーディーに正確にお伝えすることができる全文でご提案させていただきます。

また、意見提案シートは、これは小金井市の各種審議会のグランドルールです。傍聴の方からご意見があるときは、シートに記入し提出いただいて、委員の方に参考資料として次回に配らせていただく。そこで共有するというふうにしていますので、同じような取扱いにさせていただければと思っています。

○普光院委員長 よろしいでしょうか。

それでは、特にここはご質問、ご意見、変更の希望がないようでしたら、この形で議題4の方は決定とさせていただきたいと思ひます。

次の議題5の小金井市立保育園をめぐるこれまでの経過についてというところで、ここからは黒崎さんに進行補助をお願いしたいと思ひます。

○進行補助 ありがとうございます。ご指名いただきました黒崎と申します。よろしくお願ひします。私は、あくまでも進行補助という立場で、正副委員長をサポートする、それで皆さんのご意見がうまくかみ合うように努めて参りたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

では、時間も迫っています。議題の5にいきたいと思ひます。事務局から説明をお願いします。

○吉田保育施策調整担当課長 それではまず初めに、資料5をご覧ください。

資料5につきましては、子ども家庭部子育て支援課で作成している「みんなで子育て応援ブック」の抜粋で、子育て施設マップになります。子育て施設を地図に落とし、市立保育園の位置をわかりやすく示したマップになりますので、お目通しをしていただければと思ひます。

続きまして資料6をご覧ください。保育業務の総合的な見直しに係る主な経過について、時間の関係もありますので、網掛け部分を中心に、説明させていただければと思ひます。

まず初めに、平成9年9月に小金井市における行財政改革大綱が策定され、民間委託の活用の検討について明記されました。平成16年度には、小泉政権のもと、国の三位

一体改革により、公立保育園に係る運営費が一般財源化され、公立保育園は自主財源での運営となり、国と都からの補助がある民間保育園との間で大きな差が生じることとなりました。平成18年3月には、児童福祉審議会の答申が出されました。審議会では、市立保育園の業務の見直しと、民間委託の妥当性等について検討が行われ、「当面は現行の市立園の体制を維持することが望まれる」との答申が出され、現行の5園を維持しつつ、民間委託は引き続きの検討となりました。平成28年1月には小金井市保育検討協議会が開催され、公立保育園の民間委託について協議が行われましたが、5つの意見が出され、5論併記となりました。また、公民問わず、保育園が果たすべき役割などについての意見も報告されました。続きまして、平成29年9月には、行財政改革アクションプラン2020を策定し、公立保育園2園を平成32年度、令和2年度に民営化すること、その後、公立保育園1園を民営化することを明記しました。令和3年3月には、小金井市すこやか保育ビジョンを策定し、小金井市の保育の目指すもの、大切にしたいことを定めるとともに、保育の質のガイドラインの活用を始めとする今後の取り組むべき保育施策の方向性を示しました。令和3年7月には、新たな保育業務の総合的な見直し方針（案）が策定され、老朽化の進むくりのみ保育園、わかたけ保育園、さくら保育園の3園について、在園児童が卒業する年度をもって廃園すると明記しました。令和4年9月には小金井市立保育園条例の一部を改正する条例が市議会に上程されました。こちらは、くりのみ保育園及びさくら保育園について、段階的に児童定員を縮小し、廃園するとの内容であります。その後、市議会では条例が継続審査になったことから、前市長が専決処分を行い条例改正がされるとともに、新たな保育業務の総合的な見直し方針の一部を修正したところでございます。令和6年2月には、東京地方裁判所において小金井市立保育園廃止処分取消等請求事件の判決が出され、原告との関係において専決処分は違法、条例改正は無効とされましたが、第三者に対しては、直ちに条例制定を無効として取り扱わなければならない法律上の義務を生じさせるものではないとの考えでございませう。令和6年3月には市議会で市長報告を行い、市長として判決を重く受けとめ、控訴はしないこととし、原告に対しては、保育園の施設利用を不可とした処分を取り消し、入園に向けた手続きを進めること等が報告されました。また、同月には、市立保育園の在り方検討委員会設置条例が市議会で可決され、本日、第1回目の小金井市立保育園の在り方検討委員会を開催する運びとなりました。

経過の説明は以上となりますが、この間の経過等につきましては、事前に各委員お1人お1人にお会いして、資料をもとに説明を行い情報共有を行ってきたところでございます。また、経過等の関連資料につきましては市ホームページ等で公開している情報になりますので、ご参照していただければと思います。

説明は以上になります。

○進行補助

ありがとうございました。

事前に、委員の皆さんには経過説明を事務局の方からさせていただいて、今日、参加していただいているということですが、質疑応答の時間を設けたいと思いますので、何かありましたらおっしゃってください。お願いします。

○古山委員

こういった場が初めてのもので、完全に乗り遅れているので、大変申し訳ないんですけども、次第の手前のところに1回戻った質問もさせていただければと思っております。3つ確認をしたいと思ってるんですけども、あまりにもスピーディーに、美しく進んでいったので、手を上げる勇気もなく、このタイミングで申し訳ないです。

まず委員長、副委員長の互選のところで、2人に決まったってところなんですけれども、そもそも委員長と副委員長の役割というのが理解しきれていないところがありまして、お伺いしたいのが、この会議を進めるにあたって、委員長、副委員長は、この回とは別に例えば事務局との準備の会議があるのか、或いは、具体的なちょっと動きがあんまり私は見えていなくて、事務局との会議があるのかっていうのは知りたいなと思っています。

あともう1つが、会議録の作成のところで、2、3週間後にいただけるってことだったんですけども、先ほど堤さんがさらっと、自宅に送付とおっしゃったと思うんですけど、これは郵送かっていうところを確認したいのと、データでいただくことは可能かっていうことをお聞きしたい。おそらくホームページの公開をもってデータになるかと思ってるんですけども、ホームページからダウンロードできればいいんですが、できないのであればPDFで構わないので、できればデータでもいただければ助かるなと思っています。

最後、3点目、資料の確認ですが、事前にいただいた資料だと、15番っていう資料が最後だったかと思うんですが、私の勘違いだったら申し訳ないんですけども。事前資料とどこが変更になってるのかとか、もし減っているもの、増えているものがあれば、教えていただけると助かります。

○進行補助 ありがとうございます。

どんどん発言していただきながら慣れていただければと思います。事務局の答えやすいところからで構いません。まず事前配布資料の件、議事録の件、それから最初に言われた正副委員長の権限と事務局との事前の連携、そういうことはどうなってるか教えてください。

○吉田保育施策調整担当課長 それではまず1点目になります。正副委員長の関係でございます。こちらにつきましては、設置条例の第5条で、委員長は会を総理し、委員会を代表するということになります。また副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故がある時、または委員長が欠けたときは、その職務を代理すると、職務としてはそういうことになります。それで先ほど質問もありました事前の打ち合わせについては、正副委員長と、当日の進行の流れ等について、ご相談をさせていただくということになります。

2点目、会議録の関係でございます。会議録の校正につきましては、メールでデータ送付して校正依頼をさせていただければというところで事務局の方も考えております。ただ、データで各委員にお送りさせていただくんですが、校正中の段階ではありますので、あくまでも各委員で校正していただき、それをまた、送り返してもらうというような形で、校正期間中は取扱注意ということでお願いしたいと思っております。

○松本主任 3つ目のご質問についてお答えしたいと思います。

事前の説明のときには、今回、委員会資料としてお配りしている委員名簿と主な経過を含めて15点お配りしていたんですけども、今回そちらは資料として出しているもので、15引く2で、13点を関連資料として渡してるものになります。番号がずれているのはそういう理由になりますので、意図的に抜いた等ではないということです。

○進行補助 ありがとうございます。古山さん、よろしいですか。

○古山委員 今のところでもう1回教えていただきたいんですけども、校正依頼はデータでいただけるということで、校正の後の決定したものについて、また別途、紙かデータでいただけるのかということも併せて確認したいです。

○進行補助 ホームページにアップする前のものをデータでもらえるのかということでしょうか。

○古山委員 タイミングはホームページアップの後でも構わないんですが、PDFをホームページで見られることをもってではなく、できればデータでいただきたいという要望です。

○吉田保育施策調整担当課長 会議録の校正についてです。会議録の校正については、データでやりとりさせていただきまして、それで次回、今回で言うと、第2回の在り方検討委員会の最

初のところで確認させていただいて、特にご異議等がなければ、そこで決定させていただくということになります。その後事務局の方で早めにホームページにアップしたいというところで考えておりました、土日とかも絡んでくるんですが、なるべく早いうちにホームページの方にアップしたいというところで考えております。

○堤子ども家庭部長 公表版を送ってこないかっていう、例えば自分が読むだけではなくて、共有するような場合のために、データ送ってもらえるといいんだけど、というご要望かと思えます。

○古山委員 限られた時間で皆さんそれぞれ生活がある中でやっているの、できればどんな場所でも見られるやつです。ホームページではなく、自分のメモを入れられるように、データでいただければ嬉しいです。

○吉田保育施策調整担当課長 データ送ること自体は可能ということで、そのような対応をさせていただければと思います。

○進行補助 他に、ご質問とかご意見、経過について等、何かありますか。

○田中委員 話が戻ってしまって申し訳ないのですが、やはり議事の運営上、委員長が議事進行をするというのがやり方なのではないか。もちろん、コンサルの方が入って、ファシリテートしていただくのはいいんですけども、現状、ほぼ進めていかれている流れで、感覚的にはファシリテーターが議事を運営していつてしまうような形になって、ファシリテーターはメンバーじゃないんですよ。その点、違和感があるということだけ、意見として発言したいと思えます。ただ現状の会議を全部ひっくり返すつもりはないので、それはいいんですが、その進め方はやや違和感がある。これは、後々全体の議論に関わってくると思うので、一言、発言はさせていただきたいと思えます。

○進行補助 はい、ありがとうございます。

○普光院委員長 ちょっと私も慣れないので、大変ご迷惑おかけしていると思うんですけども、大変複雑な会議で、長期にわたりますし、私自身、これまでいろいろな議論が皆さんの間であったかもしれないんですが、そういうところに十分慣れてないということもありまして、進行に関しては、黒崎さんに助けていただけると私も集中して、問題の把握であるとか皆さんのご議論を受けとめるっていうことができるかなというふうに思いましたので、私としては、助けていただけるということは大変ありがたいのでお願いしたいと思っていますところなんです。

私もちょっと動揺しております、なかなか自分らしく話ができないと思うので、その点で、皆さんの不信感をかかってしまったかなあというふうに思います。今後はなるべく慣れて、話せるように頑張ってお参りたいと思います。もともと委員長という職は、自分の意見を言う職ではなくて、議事を進行して皆さんの意見をお聞きして、最終的に取りまとめていくという役割ではあるかと思っております。その役割の範囲内で、かつ、自分も今までいろいろ保育行政を見てきておりますので、そういった経験も加味させていただきながら、皆さんのご意見を漏らさず聞きながらという形で進めていくために、ぜひ助けていただければなと思っております。いかがでしょうか。

○堤子ども家庭部長 運営の支援委託をお願いするときに、9回で、6月から始めて来年5月に答申を得ようというのは、かなり、難しいスケジュールだと考えておりました。幅広い委員の方に参加していただき、言い方を変えれば様々なご意見を、学識経験者の方も、各代表等の方も含めて闊達に言っていただくには、キーワードをきちんととらえて、つなげたり深めたりするファシリテートが必要だと考えました。そういう意味で初めからそういう予算取りをさせていただいてるというのがもともとあって、そういう契約を結ばせていただいているので、そういうことができますというところを含めて、今の進め方をご提案しての次第です。

その上では、一番大事なことは委員の皆さんが、委員が議論する場ですので、その主体性、独立性がきちんと保存されると、言い方を変えれば、事務局とかがそこを左右するようなことがないことだと思っておりますので、まず会議の総理は委員長の職権です。例えば進行に委員長の考えと違う点があれば、委員長がそれを指示して直せばいいし、というふうな形になりますし、その辺について我々事務局の方が口を挟むということはない。書記役みたいなことをやっていますが、これもいろんなところをとらえられるようにということなので。また、ファシリテートに徹するというお約束ですから、黒崎さんが自分の私見とかを述べるということもない、このような考え方を持っています。その上で進行等で疑義があったらそれは、ここはちょっとおかしいんじゃないかということがあったら言っていただいて、そこを委員長としてもご判断いただくというような作りになるかなと思っております。口をはさんで申し訳ございませんでした。

○進行補助 田中委員、よろしいでしょうか。非常に貴重なご意見だと受けとめております。私はあくまでも進行補助ということで、正副委員長さんに確認を取りながら進めていく、内容的に私が誘導するということは、戒めなければいけないと思っておりますので、進行

補助ということで、正副委員長に確認を取りながら進めていきたいと思います。それでよろしいでしょうか。

他に、今までの資料説明等で何かご質問とかご意見ありましたら、出してください。

委員長、次の議題に進んでもよろしいでしょうか。

○普光院委員長 はい。お願いします。

○進行補助 それでは、続いて6番ということで保育の展望と課題ということで普光院先生にお願いいたします。普光院先生からご説明いただいて、意見交換の時間を若干取りたいと思います。第1回目ということでもありますので、学びにつながるお話を伺いたいと思います。よろしくお願いします。

○普光院委員長 大変僭越ですが、委員の皆様もそれぞれ保育や子育て支援に深くかかわっていらっしゃると思いますが、ここでお時間をいただき、私からは、広い意味での国の政策であるとか、それから、保育に関する様々な知見のようなものをご紹介しますことで、皆さんの議論の種になればいいかなと思い、私の方から提案させていただきました。

では早速1枚目をご覧ください。なるべく15分ぐらいで話すつもりなんですけど、もうこれはよく皆さんも頭に入っているかと思いますが、子どもの権利ということが言われるようになってきました。実際には国連では1989年に採択しまして、日本は1994年に批准してるんですが、もう、なかなか日本の社会に根付かず、それこそ子どもに権利なんか与えるとわがままになってしまうみたいなことが当初は言われるような、保守的な意見も多かったんですけども、日本の社会も、女性、子ども、障がい者の人権をしっかり保障するという、そういうふうに変ってきたというふうに思います。ここに書いております図は、子どもの育つ権利に関する部分を絵にしているわけですね。一番上に権利主体としての子どもというものを描いております。その子どもに対する養育の第一義的責任っていうのは保護者が負っているという、これは子どもの権利条約にも書いてあります。赤文字のところ2022年に制定されました、こども基本法の方でも、保護者が第一義的に子どもの養育をする責任を負っているんですけども、そこに様々な支援をしたり、子どもに対して保育、教育を提供したり、また、家庭の養育そのものがない子どもたちに社会的養護を提供したり、そういった家庭を支援したり子どもを支援したりするということが子どもの権利の保障に繋がる、そして、それをするのが国や自治体の責任であるという、そういう構成になっています。このこども基本法が制定されて、2023年にはこども家庭庁が生まれ、「こどもを真ん中に」という言

葉がキャッチフレーズになって、これはもちろん政治的なアドバルーン的なものもありますけれども、私は1つ子ども政策の大きな転換期になってるんじゃないかというふうにとらえております。

保育施策の流れってということで、小金井市の経緯の中にも現れておりましたけれども、私がいつも話を始めるのは、1990年に、1989年の出生率が、丙午で一番出生率が低かったときの出生率の1.57を割ってしまったという、このショッキングな報道がありまして、少子化問題が社会問題になりました。そして当時、先進国各国では男女平等ということが進められ、女性が社会で働き続けること、その時に仕事と子育ての両立支援をすることがむしろ出生率を高める、そういった先駆けている国などがありまして、日本も、両立支援ということに大分力を入れるようになります。これによって、92年には育児休業法も作られたわけですけども、保育の利用人数というものが非常に増えまして、即座に待機児童問題が社会問題になりました。しかもその時、行政改革が厳しく行われている時代でしたので、お金をかけて保育の量と質を拡充していこうというよりは、お金をかけないで量をふやしていこうという政策になってしまったというふうには私は見て参りました。この規制緩和が次々に行われて、定員を超えて受け入れてもいい、園庭を作らなくてもいい、国基準を割る面積基準で子どもを入れてもいい、というような経過もございます。ですから、量のために、犠牲になったものも多かった時代かなというふうに思っております。そんな中で、子育て支援、在宅の子育てをする家庭にも子育て支援をしていかななくてはいけないという使命も増えて参りまして、量的な拡大と機能拡大ということが、保育行政及び保育現場に押し寄せてきたというふうに時代が経過していたと思います。その中でリーマンショックのころにはまたすごく保育ニーズが増えるという現象が起こりました。

そんな中で、次に、非常に問題になったのが保育士不足でした。保育士不足になってしまうのは当然、保育施設が急激に増えたということが一番の原因ですけれども、同時にいろいろ調査を見ますと、保育士の離職が多いわけです。なぜ離職が多いのかっていうのを見ていきますと、保育士の処遇が低い、つまり賃金が低い、特に民間の保育園の賃金が十分に上がってないということ、それから、保育士の配置基準がずっと同じでしたので、保育時間も長くなっていく中で、保育士の配置が十分ではないという状態が、保育士の負担を大きくしてきたということも背景にございました。この保育士不足というのはこの後ずっと尾を引いていくということになってきたかと思えます。

2016年には、「保育園落ちた日本死ね」というブログが話題になって、もうこれは国としても一刻も早く待機児童を解消しなければいけないということで、2017年、待機児童数が国のカウントで2万6,081人になりましたけれども、これをピークに実は待機児童数というのは、減少の一途をたどって参っております。保育園を考える親の会では、国のカウントはおかしいよということも随分言ってきてはいるんですけども、でも実際に全体として待機児童数、入れない子どもというのは減ってきていますし、皆さんもご存じのように現在では0歳児クラスに年度前半、空きが生じるということが東京都でも全体でも見られるようになっております。

そんな中、2022年に裾野市の不適切保育騒動ということも社会問題になり、こういった状態を受けて、国もようやく保育の質の改善という方向に舵を切っていくかなあというふうに感じております。私自身、2018年に厚生労働省の保育所等における質の確保・向上に関する検討会の委員となりました。このときは後で出てきます構造の質の改善というよりは、例えば、保育の振り返り、自己評価のガイドラインの策定、ソフト面で保育の質の改善の工夫がいろいろ検討されたというような状況です。

2023年、「こどもを真ん中に」のこども家庭庁において、こども未来戦略というのが発表されましたけれども、この中に保育所等で起こっている事故や不祥事に関して不安が広がっているという記述があり、この現状を何とかしないといけないという認識が示されておりました。2024年、今年度の4月から保育士の配置基準が改定されて、3歳児1.5対1、4、5歳児2.5対1ということが正式な基準として発表されております。これは本当に久しぶりの配置基準の改正で、ここでも国の質に対する方向性の転換というのが見られるかなというふうに思っております。ただし残念ながら、この基準を即座に実施しますと、保育ができなくなってしまう施設が現れるという懸念がございます。それはなぜかという保育士が不足しているからです。ですから、どうしても保育士配置でこの基準どおりできない場合は、従来の基準での配置で保育をしても構わないというただし書きがありまして、保育士不足というものが非常に大きな課題となっているということが、現状、をおそらく都市部においても、地方においてもあるのではないかと。これが今、国政と保育現場の関係と申しますか、流れというのがこのようになってるんじゃないかという、私の、簡単ではございますが解釈も含めた説明でございます。

次のページに保育所等の役割の拡大に繋がるということで、これは今お話したことと
かぶる部分があるんですが、国のこども未来戦略の中に、このような部分がありました。
2030年までが少子化に歯止めをかけるラストチャンスととらえ、子ども支援、子育て
で支援施策の大幅拡充を行う、という方針が示されております。特に保育所等に関係す
る部分を少し抜き出しますと、保育の質の向上ということで、これに関しましては先ほ
どご紹介しましたように、こども未来戦略では、保育士の配置基準の改善を実施してい
る。従来からの政策としましては、ここにありますように、各種運営費の加算やガイド
ライン等の策定、研修の促進、指導監査、第三者評価、それから巡回支援指導事業とい
うようなものが国の補助金等で行われております。それから2点目に、地域の在宅子育
て家庭の支援の拡大ということが大きな課題になっておりますけれども、これもニュー
ス等で皆さんご存じのとおり、こども未来戦略ではこども誰でも通園制度ということで、
保育の必要性の有無にかかわらず、すべての子どもの育ちを応援し、子どもの良質な成
育環境を整備すると述べられています。

ここで私が注目いたしましたのは、ここの検討会議の説明に、これは一時預かりとは
違うものだ、一時預かりはこれまでは保護者の負担軽減、或いは保護者の必要性のため
に行われてきたが、このこども誰でも通園制度はすべての子どもの育ちに良質な育成環
境を提供することで、子どもを支援するものだ、というようなことが説明されており、
「こどもを真ん中に」という視点で位置づけられてるという点が注目されています。従
来より保育園等では園庭開放、育児相談、地域子育て支援拠点事業、一時預かりなどが
行われてきてるわけですが、ここにこういった新しい施策が打たれている。ただ
これに関しては、自治体や保育現場からやはり保育士不足に関する不安、それから、一
時預かりの体制では、ちょっと厳しいんじゃないかななどのご意見が出ています。

それから3点目に保育の専門性や経験を生かした支援ということで、こども未来戦略
では、障がい児、医療的ケア児の保育所等におけるインクルージョンを推進するという
ことを挙げています。そこには児童発達支援センターの支援をうまく提供して行って、
保育所等で推進して行って欲しいという内容です。もちろん、従前から障がい児保育や
要保護家庭の支援などは、やはり保育所に求められていて、保育現場は、そのために非
常に頑張ってきた経過があると思うんですけれども、さらに、こういった課題が国から
出されているということがあります。

ここまでご説明しておわかりのように、これらを実施するためには保育士不足が障壁になっております。保育士の負担軽減と処遇改善は、さらに進めていかなければいけない状況ではないか、保育士の職業的地位の向上による保育人材の確保、育成が重要課題ではないかというふうに思っております。現在の高校の進路指導などでも保育士になりたいというお子さんに対して、例えばそのお子さんがとても成績がよかったとすると、もったいないからもう少し給料の良い仕事を目指したらどうかみたいなことを言われたことがあるということ、私も、これは伝聞ですが保育士養成校関係者の方から聞いたことがございます。そういった状況というのは、これは小金井市だけの問題でございませぬけれども、国全体の問題であるんですけれども、こういった課題があるということ、ぜひご認識いただければというふうに思います。

そして次のページに行きますけれども、非常に基本的なことに戻りますけれども、保育士の専門性がどれだけ重要かという、これは実は子どもの育ちに影響するということがあります。保育所保育指針にはその求める保育として、養護と教育ということが説明されています。養護というのは、子どもが安心できることです。安全、生理的欲求の充足、愛着関係など。ボウルビィが安全とか栄養などととも、子どもが発達するためには愛着関係が必要なんだということを述べました。これは、今は発達心理学では常識になっておりまして、保育士の皆さんも養成課程でこれを学んできております。愛着関係というのは、例えば子どもと声を交わし合ったり、子どもとスキンシップをしたりという、親子の間にもある親密な関係で、それを保育とか或いは社会的養護の現場でも実は実現しなければいけないということで、養護の中に愛着関係ということが入っているわけです。この養護を土台として子どもが安心できる環境の中で教育が行われております。保育は教育も行っているんです。養護と教育を一体的に行うのが、保育なんですね。子ども自身が興味関心を広げ、主体的に活動する、これつまり遊びなんです。その遊びを通して子どもはいろいろな能力を発揮していくということがもうすでに科学的にも確認されています。脳科学でも、動きながら脳と筋肉の間を何度も神経が行き来しながら、経験的に子どもは筋肉の動かし方を学んでいるということがわかっているわけですが、そういう非常に原始的な部分から、それこそ言葉を話すようになり、そして、他者とコミュニケーションをとるようになり、やがて他者の心理であるとか、他者から見た見え方みたいなものが想像できるようになるという、非常に感動的な成長をこの乳幼児期にするということがあります。

これを絵に書いたのが、非常にわかりにくいんですけど、次の図です。青色のマルは子どものもっとやりたいもっと知りたいという欲求が原動力になって、例えば最初の段階で五感の発達であるとか、相互的な反応っていうのは例えば保育者と子どもの間で喃語のやりとりがあったりとかいうことを言ってるんですけども、それから例えば運動神経のつながりであるとか書いております。子どもは獲得した能力を土台に、また次のステップに進もうとするわけですね。それをいちいち大人が教えていくことはできないんです。子どもがもっとやりたいもっと知りたいというふうに、自ら動いていく、自ら感じていく、自ら働きかけていくことでその次の能力を獲得していくわけですね。それは一人ひとり違っているんです。その一人ひとり違っている部分を大切にされながら、ここに書いてある環境との関わり、保育所では保育者の関わりになりますけれども、保育者の関わりであったり、遊びの環境が提供されることであったり、そこに子どもの仲間がいることであったり、それから自然や地域があったり、そういった環境と関わりながら実は子どもが主体的に発達していくんだという絵をここに描いているわけです。そのベースに安心感が必要ですよということをこの絵は示しています。これを一人ひとり個性も、月齢も違う、発達も様々、そういった一人ひとりに合わせてやっていくということは大変なことです。保育士がその一人ひとりの子どもを理解して、次にどんな発達が起こっていくかを見通していかなければいけないわけです。そういった保育士の専門性及び経験に基づいたものに支えられて、質の高い保育が提供されるというのが保育の理論です。

すいません、長くなっておりますが、次の図に行きます。複雑になっておりますけれども、この図では、保育の質を制度はどのように支えるか、ということを示しています。この図というのは、OECDがStarting Strong IIというレポートで定義された、保育の6つの側面というものを表しております。ここの6つの側面の言葉は、秋田先生の著書の中からそのまま使わせていただいておりますけれども、その左側にある説明は、私が原文から起して、要約しております。

一番上に成果の質というのがありますけれども、これは子どもの現在及び未来の幸せに繋がる成果ということで、これを測ることができないものです。子ども一人ひとりが保育から享受するものです。それがどのように享受されるかが、次のプロセスの質なのですが、まさにこの保育の営みにおいて成果の質が提供されるわけです。プロセスの質は、子どもの発達に最も影響するものである。保育者と子どもの関係性や、子ども同士

の相互作用の質、学びの支援とともに、養護や個々の子どもの幸せの追求が含まれるときに効果が大きいと書かれています。ちょっとわかりにくい書き方になっていますが、養護を伴っているときに効果が大きい、ということですね。私たちが普通に考えている保育の質というのは、ここのところなのではないかと思います。

その次に実施運営の質ということが書いてあります。ではこのプロセスの質を提供するため、保育士が1人で勉強して1人で活動すればいいのかということそんなことはないわけです。この保育士、保育者の集団を運営していくマネジメントというものが必要になるわけです。地域ニーズへの対応、質の向上、チームワーク形成に向かう経営。マネジメントですね、保育者の専門性の構築、それから情報共有を促すリーダーシップにより支えられる、とあります。私も不適切保育の本の中に書いておりますけれども今、不、適切養育を防止するのに、保育士の同僚性、保育士同士が保育を振り返りながら、お互いに意見交換をしたりアイデアの交換をしたり、そういった保育士の同僚性が必要です。でも、そんなことはほっといてできるものではなくて、施設長さんなりが、そういった職員集団をうまく作り上げて醸成していくようになるわけで、そんなことも含め実施運営の質と言っています。

その次に構造の質があります。ここから行政が関わってくる部分になります。園舎・園庭、遊具・教材、保育者の配置、クラスの規模、保育者の養成レベルや資格・労働条件・賃金など。主に行政の責任において公定される、物的・人的な構造です。ここを実現するためには、基準を定め、そしてその基準を満たすための、原資、つまりお金というものを投入しなければいけないわけですね。これが制度として繋がってくるわけです。構造の質、その次に教育・保育の概念と実践とあります。これは、例えば保育所保育指針のことだと言って言えばわかりやすいかもしれません。園のカリキュラム等に導かれる教育保育の概念や実践、保育者養成を支えると書いてあります。各園のカリキュラムのところから、保育所保育指針に繋がっていく部分です。そういった、ある種のソフト面の理念があって、初めてその上にいろんなものが構築されていくということがあるのだと思います。

それから、最後に志向性の質とあります。これは、国や自治体の幼児期の政策への志向性、法律、規定、政策などです。今、お話したこれらのものは、例えばマーケットでは提供できない部分でして、例えば、保護者がお金をいくら払っても、質の高い教育を実施するための原資は足りません。ですから、国や自治体が公費を入れて、投入して、

そこに公費が適正に使われるように基準を設定して、しかも様々なソフト面の支援をする、という形で保育政策を行って、この図の一番上の成果の質を支えることで成り立っているのではないかということです。実際のこの Starting StrongⅡでは、6つの側面をこのようにピラミッド形式には書いておりません。私が自分の解釈で、この下の部分がないと上の部分は成り立たないという構造になっている、下の部分が上の部分を支えていると考え、このように描いています。

この図の右側には、いろいろな保育政策を示しました。どんな政策がその部分に注入されてるかを政策の名前で書いております。これはいちいち説明いたしませんけれども、自治体は研修行っていたりとか、巡回支援指導を行っていたり、細やかに保育施策に関わっております。この、制度に支えられているということは非常に重要なことで、保育というのはいわゆる市場原理だけでは、すべての子どもにちゃんとした質の保育を提供するということはできませんので、必ずこのような制度が必要になります。このときに行政の役割というのは非常に大きなものです。行政は、この保育の質について、一定の理解をして、そのために何が必要かという、その政策を練る立場ですけれども、非常にデリケートな保育の質の部分を理解しつつ、このハード面やソフト面の制度というものを作り上げていかなければいけない、それを実施する公民の機関を支援していかなければいけない、そういう構造になっております。こういった構造を理解した上で、保育のあり方を考えていく必要があるのではないかと思います、説明させていただきました。どうもありがとうございました。

○進行補助 ありがとうございます。

今後の議論の入り口として情報提供をいただきました。若干ここで時間をとって、感想やご意見がありましたら伺いたいと思います。

水津さん、お願いします。

○水津委員 先ほどもお話ししましたが、私が資格を取った時代は、みんなに笑われるかもしれないけど、美濃部都政で、ポストの数ほど保育園と言われる時代で、その時に公立保育園がたくさん東京都内できた時代に保育士していましたけれども、そこから社会状況が大きく変わったということは、私が辞めた後、この30年間でいろんな社会の保育現場だけでなく、社会や子ども、保護者を取り巻く社会環境が大きく変わってしまったことによる問題がここにあって、そこに少子化はあるけれども、働く人、保育ニーズは下がってこないということがあつて、保育園の問題をどうとらえるかということと、先ほ

ど先生からお話があった保育士の質っていうところでいくと、残念ながら私の中では、そこは確保できていないというふうに思ってますし、資格も通信教育とかでもとれる時代になってきて、保育士資格を持ってる人はたくさんいる、でも本当の学びをきちんとして、保育経験を積んだ保育士がいるかと言われると、そこは非常に疑問が残るところなので、そこを掘り起こすというのは非常に重要なことというふうには思っていますし、そこにちゃんと行政、国が、視野を広げていかないと、この保育士不足や保育の質の向上というのは、なかなか実現できないというふうに個人的には思っています。

○進行補助 ありがとうございます。

他にいかがでしょうか。保護者の方とか、保育に携わっておられる方からいかがですか。大前さん、お願いします。

○大前委員 私は看護師として、ここに書かれている保育所等の役割拡大と課題の保育の専門性や経験を活かした支援で、障がい児保育や養育困難家庭の支援などを主に目の当たりにして仕事をしてきたんですけども、国の施策として、どういうふうに溶け込んで実際やってるのか見えてこないというのがあって、自分が呼吸器を付けている子の訪問にいくと、訪問保育を受けている子もいれば訪問保育を受けていない子もいて、主に世田谷を回ってたんですけども、世田谷は障がい児の数が、発達成育医療センターという国立の病院があるのでものすごく多いんですね。そこから保育園に通うお母さんもいたりして、私も一緒に保育園について行って、保育園の先生に呼吸器の電源が落ちたときの人工マスクのバックの仕方を教えたりを一緒にしていたんです。お母さんが熱心だったので、公立の保育園だったんですけど指導して、その子は呼吸器をつけた子第1号で、保育園に通えるような形で、お母さんも役所につけ合って、通えるようになりました。お母さんがずっと付き添ってはいるんですけども、緊急時のときも含めて、責任は問わないのでマスクバックを覚えて欲しいという形で講習会で先生方に練習してもらうようになって、今は小学生になって、看護師が付き添いについて、iPadと一緒に授業を受けていて、iPadで計算も一緒にして、発言したりもするんです。そういうのが、小金井市だけではなく、障がい児保育の受け入れ体制とか、どの程度の割合であるのか、通えるところがないから行けないけないというのではなく、受け入れる体制とか、ニーズがどのぐらいあるのかというのをどこの市区長村も把握しているのかということが気になっているところで、杉並区だと、NPOのフローレンスというところが、障がい児保育の保育園を始めて、私もその同時期ぐらいに自分で訪問看護ステーションを、まだ

都内で子ども専門の訪問看護ステーションとしては5番目ぐらいで少なかったのですが、一緒に見に行ったり話をしたりしたんですけど、障がい児保育だったり、養育困難の虐待の子も、数としては、病院で働いてると、青あざができてる子とか、転落してくる子とかがいたりするので、養育困難家庭は見えてこない部分もあるかもしれないんですが、障がい児保育とかは医療的ケアのコーディネーターもいるので、そのへんの数を、これも話し合っていく上で、適正な保育園の数を確保するのであったり、保育士に必要な研修を行うにあたって洗い出してほしいと思います。

○普光院院長　保育園を考える親の会では、毎年、「保育力充実度チェック」という調査冊子を出しているんですけども、その中で、小金井市が、100の市区の中のどの辺りに位置しているかというデータがあるので次回、説明させていただこうと思ってるんですけど、その中で障がい児保育という項目もありまして、障がい児を受けられる園が、認可保育園全体の何%ありますかというのを自治体に聞いています。大体の自治体が90%以上で、95%とかというデータなんですけども、やはり公立の方が高いです。民間はどうしても低い。100市区の平均が90%以上なのですが、小金井市は確か70%台位でかなり低くなってます。公立は100%なんだけど、民間さんの方で十分にできていない。全体の認可保育所の中で公立の占めている割合が少ないので、公立が頑張っても平均すると障がい児保育の実施率がかなり低い方になってしまうという状態でした。整理して次回の委員会でご紹介します。ただし、さらに医療的ケア児とか、そういう非常に難度の高い保育をするためには、やはり相当人手もかけなければならなかったり、スペースが必要だったりいろいろあると思うので、この調査の100市区平均の90何%という中にはそこまでは含まれていないかもしれない。それは新たに調べる必要があるかなと思います。積極的に、保育所を利用したいという家庭以外にも、まだ保育所が利用できることに気がついてない家庭もあるかもしれないので、実際そういう障がいをお持ちの方がどのぐらいいらっしゃるのかということ調べる必要があるかもしれないですね。

○進行補助　ありがとうございます。

水津さん、大前さんともに、非常に重要な論点を出していただけたと思います。このスライドの最後のページが第二部に続くとなっていて、まだ続編があるということで、今、委員長から紹介がありましたけれども、またデータとかを見ながら、今後、小金井

市として保育の質をどう高めていくのかという議論がまた第2回以降、続いていくことになろうかと思えます。

今8時半を回ってまして、次第でいくとまだ議題が残っています。延長することになった場合、9時に終わるってということで予定されている方もいらっしゃると思えますので、9時以降まで延長なるかもしれませんが、お諮りいただければと思います。

○普光院委員長 延長について、皆さんよろしいでしょうか。

(異議なし)

○普光院委員長 ありがとうございます。

○進行補助 委員長からのレクチャーは次回も続きますので、またご意見とか、ご感想を出していただければと思います。

次の議題に移りたいと思います。全体スケジュールについてです。事務局からお願いします。

○吉田保育施策調整担当課長 それでは皆さん資料8をご覧ください。小金井市立保育園の在り方検討委員会の進め方についてでございます。

第1回、本日でございますが、委員の委嘱、正副委員長の選出、市長からの諮問、これまでの経緯や進め方等について協議をしていただいております。第2回以降、大きく3つのフェーズに分かれると考えており、市立保育園の役割、課題、在り方についてご検討いただければと思います。まず第2回及び第3回につきましては、市立保育園の役割等の検討を行いながら、8月にはアンケート、意向調査を実施していきたいと考えております。第4回及び第5回につきましては新たな保育業務の総合的な見直し方針にある5つの課題等について検討を行いながら、その間、市民ワークショップを開催し、多様な意見を集約できればと考えております。第6回から第8回については検討してきた課題をまとめ、それに対する解決策の検討をするとともに、2回目の市民ワークショップを開催し、解決策を検討していただきます。また、第8回では、答申案の検討にも入っていただきたいと考えております。そして第9回では、答申の確認をしながら、決定していただく予定となります。

なお、答申後の流れですが、市として、令和7年6月から7月にかけて、新たな保育業務の総合的な見直し方針の策定及びパブリックコメント、説明会を行い、8月に新たな方針を決定することとなります。9月には、市立保育園条例改正案を市議会に上程し、

審議していただく流れとなります。今回の検討委員会は短期間での審議となり、委員の皆様にはご負担をおかけしますが、どうぞよろしくお願いいたします。

説明は以上となります。

○進行補助 はい。ありがとうございました。

ご質問とかご意見をいただきたいと思います。お手元の資料では、この委員会の予定は9回で5月末まで、それ以降は市の方針等を策定していくという流れも含めて示してあります。こういう進め方でいきたいという、事務局からの提案について、ご意見ご質問ありましたらお願いします。

○田中委員 スケジュールに関連するんですが、就学前児童へのインタビューを計画されているということで、その実施方法とか、そういったものに関してはこの場で議論があるのか、或いはもう実施方法等は決まっていて、その手続きに沿って進むことになっているのか。子どもの調査って、すごく難しいと思うんですが、この辺りについて、今日この時点では難しいと思うんですが、どのあたりでこの議論が行われるのかお聞きしたい。

○進行補助 ありがとうございます。

事務局お願いします。

○吉田保育施策調整担当課長 就学前児童のインタビューにつきましては、皆様に事前にご相談をさせていただきながら、進めていければと思っております。また、この後出てくるんです市民調査また市民ワークショップ等についても、事前に皆様のご意見をいただきながら反映させていただきたいと思っております。今、田中委員からありましたとおり、就学前児童のインタビューにつきましては非常に難しいかなというところで事務局も考えております。単純にこれについてどう聞いてもなかなか答えが返ってこないのかなというところもありますので、例えば、遊びながらであるとか、何かをしながら、まずは仲良くなった中で聞き出すというのも1つの手かなというところでは考えておりますので、またその辺については、ご相談させていただければと思います。

○進行補助 ありがとうございます。

田中委員からのご質問でいつごろ、就学児童のインタビューはいつごろの委員会で議論できますかというご質問だったと思うんです。

○吉田保育施策調整担当課長 申し訳ありません。第6回位を予定しているということで、その前ということになりますが、ちょっと詳細はまだこちらの方も、そこまでは決定しておりませ

るので、また4回目なのか、5回目なのかっていうところで委員の皆さんにご相談させていただければと思います。

○堤子ども家庭部長 大体、第4回目ぐらいじゃないかと思います。そのやり方を、例えば保育園の方でご協力をいただくとか、子育ての広場の方でも協力いただくとすると、1ヶ月位前にはお知らせしないといけないし、その前に案をお示しして、委員の皆様からも意見をいただいて反映するとすると、5回目ではちょっとタイトかなと思います。3回目はワークショップの問題もあるので、3回目で頭出しできるように頑張る。基本は4回目となるかなと考えております。

○進行補助 よろしいですか。ありがとうございます。

他にいかがでしょうか。ご質問ご意見お願いします。

○水津委員 先になるかと思えますけど、政策のところに入ったときに、他市町村のデータとかは、事務局にその都度お願いして出していただくような形ができるのでしょうか。

○吉田保育施策調整担当課長 他市の事例ということですが、こちらの方で用意できるものは用意したいと思います。

○進行補助 他にいかがでしょうか。

古山さんお願いします。

○古山委員 すいません幾つかあるんですけども、この市民ワークショップや、学前児童へのインタビューの内容やテーマの決定っていうのはいつごろになるのかなと、そこにも私たちが関わるのかというところが1つと、素朴な疑問なんですけど、やっぱり就学前児童へのインタビューって本当に難しいと思っていて、むしろ保育園出身の、今小学1年生とかついこの前まで保育園にいて、それなりに自分の言葉で表現できますよっていう、子たちへのインタビューも、私は聞きたいなと思うし、その情報を欲しいなと思います。やっぱり就学前のインタビューでデータが出てきたときに、どこまでが、本当なんだろうって正直思ってしまうんですね。だからすごい難しい分だけインタビューアの、誘導が無意識的に入ってしまうえば、そっちの回答にきつとなるし、であれば、もう決まった質問を、実際に保育園に1年よりはもう少し長くいた子がいいかなとは思うんですけども、できれば乳児、幼児を両方保育園で体験をした子の、かつ、1、2、3年生なのか、或いは、もうちょっと上でどんなことが思い出に残ってるのかとか、そういうところも取っていいかなと思うんですけども、現役の、自分での表現が難しい子供だけではなく、上の層のインタビューも、聞きたいなっていう思いっていうのが1つと、今、水津さ

んの方から、他市の情報がいただけるってということなので、第2回の在り方と論点の話をする前に、他の市区町村で、市立保育園の役割として定義を持っているところの市区町村の複数のものを事前にいただきたいっていうのは、これは正式な要望として、出させていただきます。最後ちょっとこれ10番のその他で言うか、今言うかっていうのはすごく迷ってるんですけど、この会の進め方が、ちょっと私やっぱり引っかかってしまっていて、嘉二郎さんの話、私、さっきすごくうれしかったんですけど、心を開いて思いつき議論しましょうっていうのが。それをしたいので、正直に言うんですけど、私はそれができる状態になってないんですね。それはちょっと頭の進め方で、私が引っかかってしまっているっていうのと、田中さんの話にもあった、ファシリのところがやっぱりちょっと引っかかってしまっていて、若干心が閉じているのを一生懸命この会の間に、こじ開けようとしたんですけども、なかなかちょっと葛藤しながら今ここにいるんですけども、お願いが1つあります。まず次第は今日、多分、皆、手ぶらでここに来てと思うんですけども、次第については、ちょっと、ここが私わかんないところなんですけど。事前にいただけるのであればいただきたいです。次の会がどういうふうに進行するのかっていうのを知った上で、その日ではなくて事前に知っておきたいです。ただそうすると、私が一番最初に質問をした、委員長、副委員長と事務局の会議が他にあるのかって聞いたときに、先ほどの回答だと私の理解が間違っていたらごめんなさい。当日、進め方について話をするってということだったんですけども、であると、事務局が次第を決めるってということになるのかなっていうふうに、今理解しています。なので、ちょっとこの、この会の進め方、次第がどのように作られるのかをちょっともう1回整理して知りたいっていう要望と、次回、事前に欲しいですっていう要望と、あと当日の進行のところの要望で、もう要望ばかりで本当にすみません。私、今、これ何やってる時間なんだろうってなっちゃうと、わかんなくなっちゃうとき時があって、今も委員長のこの次第の6番ですね、すって始まったんですけど、私、ごめんなさい、これ何の時間だろうというのが最初わからなくて、資料の表紙を見て初めて、これはこれからの議論をするために、必要な基礎的な情報提供の時間だったんだなっていうのを聞きながらやっと理解をしたっていう状況だったんですね。なので、その次第の事前共有っていうところもあるんだけど、これが、何を目的とした、何のための時間で、だから、委員の人たちには、こういうことを意識して聞いてくださいとか、この後、意見を求めるから、こういうところをお願いしますねみたいなのを、次第を進めるにあたって、こうい

う姿勢で何をしたらいいのかっていうのを、次第の目的みたいなのを共有いただけると、多分、途中で引っかからずに、もっと中身に集中してきてるかなって思ったので、すいません、お願い3つでございました。

○吉田保育施策調整担当課長 それではまず1点目の就学前児童のインタビューについてでございます。

こちらについては先ほど、部長からお答えした、第4回目、時期としてはそのぐらいに皆様の方にお諮りできればと思っております。事務局としては、就学前児童のインタビューは非常に難しい、デリケートな部分もあつたりしますので難しいということでお考えしております。事務局で、なかなか100%のものはできないと思っておりますので、そういう意味では、委員の方からご意見をいただきながら、いろいろ決めていきたいと思しますので、よろしくお願ひいたします。

○進行補助 古山さんからもう1点、卒園された方へのインタビューについての提案もあつたと思うんですが、その可能性については。

○吉田保育施策調整担当課長 現時点では、その辺まだ決まっておきませんのでそれも含めてのご意見いただければと思ひます。

○堤子ども家庭部長 今、せつかく提案いただいたので、就学児の方から、当時のことをどういふふうに聞けるかというのを考えて、案を示したいと思ひます。事務局的に見ると、小学生の中で幼稚園に行った子などいろいろいる中で、どうやって学校にも負担をかけないで対象者を絞ろうか、例えば住民基本台帳ネットワークだと、年齢とか性別とか住所で抽出はできるんですけど、そのお子さんが保育園に通つたことがあるとか、どれぐらい通つたかとかはわかりません。そこは技術的な難しさを感じるんですけど、やるとしたらこういうやり方が考えられる、ただ、こういうとこで難しさとか聞きにくさがあるなども含めて案をお示しして、ご意見をいただければと思ひます。

○八木委員 インタビューの件なんですけど、そもそもその何を目的としてインタビューするかという、そのところがまだ話し合われてもいない段階で、手段の方だけ話しても何を聞きたい、知りたいがためのインタビューなのかなというところを、4回目の辺りで揉んでいながら、こういうことを子どもたちはどう考えてるのかを知るためだったら、こういう手法だよねというようなことに次、話になっていくのではないのでしょうか。誰を相手にインタビューをするとかよりは、まずはテーマの話を見せていただきたいかなとは思ひます。

○普光院委員長 この就学前児童へのインタビューは、必ずやるということは、もう決まっているんですか。

○堤子ども家庭部長 子どもの権利条例、それからこども基本法を考えれば、当事者である子どもからできるだけきちんと意見、と言ってもオピニオンというよりは、ビュー、どういうふうに見えるかっていう部分もあると思うんですけど、伺うことは不可欠です。ただ、先ほどあったように聞く難しさ、発達の程度とかにもよりますので、その聞き方とか、何のため、実際には今日の普光院委員長の情報提供の中にあつたところと言えば、その子どものニーズに関わってくるところで、子ども自身のニーズというのはどういうところにあるかという点に関わってくるかと思っていますけども、その目的と、そのために誰にどういうふう聞くのかということについて、幾つかのやり方の案をお示しできればと思います。そういう意味では八木委員おっしゃるとおり、目的とかも合わせた説明、提案を次にしますのでご議論いただければと思います。

○進行補助 1点目はそれでよろしいですか。

○古山委員 今のが、この表を見ると、第3回で検討するっていうふうに理解してるんですけども合ってますか。

○堤子ども家庭部長 4回目になります。3回目で基本的な概要とか骨子みたいのができて、4回目に詳細の議論できればいいと思っているのでそう努力したい。メインの部分は4回になるかもしれないというのは思っていたければと思います。

○古山委員 5つの課題プラスワークショップやインタビューの内容やテーマ、目的の検討も行われる。ワークショップが第3回、インタビューが第4回ということですか。

○堤子ども家庭部長 そうです。となってくるので、3回目の頭出しはちょっと限られるかもしれない。時間的にも我々の準備的にもというところがあります。前倒しできるように頑張ります。

○進行補助 ありがとうございます。では、2点目をお願いします。

○吉田保育施策調整担当課長 2点目の在り方検討会の役割についてでございます。普光院委員長も西東京市の座長を務められていたということで、西東京市なども非常に参考になると思っております。また、近隣でいうと武蔵野市、また立川市等もですね、同様の在り方検討委員会をやっておりますので、その辺を参考にさせていただいて、皆様と情報共有を図ればと思っております。

○進行補助 ということは、他市の事例とか、資料を提供していくということでしょうか。

○吉田保育施策調整担当課長 用意させていただければと思います。

○堤子ども家庭部長 本当に9回の会議、タイトですので、我々の用意した資料が足りなければ、こういう資料が必要だというのをリクエストいただければと思います。ただ、やはり、他市の考え方とかを、良い意味で議論を効果的、効率的にするために、先に共有した方が早いものがあると思うので、その辺は事務局としてもあらかじめ出せるように思っています。特に役割については、諮問の中にも近隣市等を踏まえてとありましたけれども、そこを共通の土台にできるとその中で特にここは、こういうのが大事だっという議論に集中できると思うので、準備させていただきたいと思っています。

○吉田保育施策調整担当課長 それでは3点目でございます。今回、当日の次第配布ということで、申し訳ありません。次第については、なるべく早めにお送りしたいと思います。事務局の方で案を作成して、正副委員長にも確認を取っていただきながら、1週間ぐらい前に送ればいいのかと思うんですが、若干遅れることもあるかもしれませんが、当日配布ということはないようには努めていきたいと思っています。

○進行補助 古山委員のご発言を聞いていて、おそらく次第だけじゃなくて、他の配布資料も、もし可能であればほしいということがあろうかと思いますが。

○古山委員 そうですね。

○堤子ども家庭部長 会を総理されるのは委員長なので、事前に提供するとなれば、事前に正副委員長にお忙しいと思いますけど時間を取っていただいて、こういうふうな次第、順番で何を目的に話し合う形で進行するという案をご提案したり、または指示をいただいて、一旦まとめたものをお送りします。その上で、恐縮ですが、案ですので、8割がた9割方はそういうふうな形で当日の進行はできると思っていますけども、そのあと委員長の方から、もう少しこういうところ深めたほうがいいんじゃないかという若干の変更の可能性があることはご了承いただければと思います。そういう意味で、正副委員長にもご提案、もしくは指示を受けながら、1週間前を目指して、少なくとも当日ということがないように、事前送付できればと考えています。

○渡邊副委員長 よろしいですか。今の意見も大切ですね。やっぱり、ここに出てくるからには、よく考えて、その上で発言したいと思うんですよね。だから、次第の目的は何なのかとか、そういうことがやっぱり事前に皆さんがわかるような、情報共有、情報提供をしていただいて、ここで実り豊かな議論ができるように、ご配慮いただければと思います。

○古山委員 個人的には、次第を、もし事務局が作るのであれば、私はそこに違和感があったので、今のお話で、委員と副委員長と事務局で作るってということがわかったので、安心ができ

ます。ただそこには、やっぱり委員長、副委員長だけじゃなくて、委員それぞれの意見が反映された次第であるべきだと思うので、もし、各委員にも、次のところで話し合いたい内容であるとか、確認をしたいことであるとかっていうのも、全員事前にご確認いただければ嬉しいなと思っています。次第の共有のときに、もうこれもすいません、わがままなんですけども、多分これがデータでいただけるんだと思うんですけど、このときに、どれが情報提供の場で、どれが議論をする場で、どれが質疑応答する場であるかっていうのを、もうメールの本文とかで補足でも構わないので、わかるように送っていただけると、より当日、意見を出しやすいかなと思いますので、情報提供いただければ嬉しいです。

○進行補助 情報提供、報告、検討事項というように、ちゃんと分けて次第に表示して欲しい、こういう意見です。あと、いかがですか。この進め方について、今日、ご意見いただきますと、もう少し詳しい、第何回で何をやるのかとか、もう少し詳しい見え方の資料があるといいのかなっていうふうに皆さんからのご要望は受けとめられると思うんですが、可能ですか。

○吉田保育施策調整担当課長 その方向で考えさせていただきます。

○進行補助 例えば、インタビューはここに入れるとか。

○田中委員 進め方に関わるんですが、どこかに場合によっては、この会で専門家の意見を聴取するするみたいなのがあった気がして。インタビューの件は、ある程度の参画論の専門家の助言いただかないと、お飾り参画といって、子どもにしゃべらせてそれを行政が流すということになりかねないし、それが後々小金井市としても良くないということもありますので、是非そのあたりの仕組みも、大変なスケジューリングだと思うんですが、入れていただくか、やるんだったら入れてほしい、という意見です。

○普光院委員長 私も、印象としては非常に難しいという意見です。幼児の意見表明ってあるのかって議論はありますけれども、幼児も気持ち、思いは持っているて、それを大人が汲み取っていくのが意見表明だと思います。もちろん5歳6歳になればかなり言葉で言えますけどね。だから、保育園ではクラスの中で子どもたちに意見を言ってもらったりとかいうこともやってらっしゃると思うんですけど。何をどんなふうに聞くのかということや、下手すると子どもの心を傷つけることにもなりかねないので、非常にこれデリケートなもの。手法をかなり練らないとできないんじゃないかと思います。

○水津委員　　こども基本法の中で、子どもの意見表明、意見を施策に反映させなければならないという決まりができた中で、いろいろこういうところでも子どもの意見をということが当然入ってくるのだと思います。昨日も子どもの権利部会で話したときも、子どもの意見を取るというところで、やはりただ聞くだけで終わらないように、ファシリテートだとかアドボカシーだとか、そういういろんな支援のシステムが、行政に必要になってくるという話をしたところなんです。今ここですぐにそれが予算化されてどうかってことは難しいとは思うんだけど、子どもの意見を聴取するということがいろんな分野で行われるとするならば、そういうことを、市の施策として取り入れてくってということは、今後、検討していただきたいなと、市長さんもいらっしゃいますし。

○渡邊副委員長　よろしいですか。会議の進め方でね、今、言っていたことは僕はありがたいと思うんですけども、なるべく行政には、事務局には、そういうお願いしたいと思いますが、一方で、もう精一杯やってるっていう現実もあるんですね。だから、完璧に答えられないことがあった場合には、寛容の心で見守っていただきたいと思います。

○堤子ども家庭部長　今の田中委員の、専門家の話についてどういう知見が得られるかということも念頭に置きたいと思います。今、私が見ているのは東京都の事例集なんですけども、子どもの意見をどういう形で聞いているのかとかという事例も出てきますので、それも参考に、これを参考にしたっていう元の部分もお示しながら、やり方等をご提示できたらと思います。

○進行補助　　はい、ありがとうございます。非常に難しい取組だと思うんですが、古山委員から提案がありましたように、小学生とか、自分の言葉でしゃべれるようななった子どもたちに聞くのも1つ手段としてあるんじゃないですかということで、その辺も含めて事務局には検討していただいて、資料を提出していただきたいと思います。ありがとうございます。よろしいですか。進め方について、また詳しい資料とか、事例等も提出されるということで、委員長よろしいでしょうか。

○普光院委員長　このスケジュールで、今後、詳細については示しながら進めていくということでもよろしいでしょうか。ありがとうございます。

○進行補助　　続いての議題に移りたいと思います。アンケートの実施概要についてです。

○吉田保育施策調整担当課長　資料9をご覧ください。アンケート調査の実施概要について説明させていただきます。調査の目的でございます。小金井市の保育園の在り方を検討するにあたって、保育園に子どもを預けている保護者から、保育園における保育の実態を把握する

とともに、幅広く市民から小金井市における保育の在り方についてご意見を伺うことを目的といたします。実施時期は8月を予定し、対象者は、市立保育園及び民間保育園の保護者全世帯と無作為に抽出した18歳以上の一般市民1,500人にアンケートを実施したいと考えております。本日はアンケートの骨子案を皆様にお示しさせていただき、この骨子で確認がとれれば、次回の委員会で、また具体的な設問についてお示しし、検討していただければと思っております。なお、アンケート自体は二次元コードを読み取り回答していただくこととし、匿名での回答を予定しているところでございます。説明は以上です。

○堤子ども家庭部長 もともと議会の予算要求をさせていただいた際に、議会、議員の皆さんに説明したときは、市立保育園の保護者と、一般の方についての無作為抽出で考えておりました。ただ、コンサルタントの方と相談したときに、保育の質の全体とか、あと、お互いの利用者、それから一般の市民の方から見て、公立保育園、民間保育園というのはどういうふうに見えるだろうということとか、民間保育園に対する中にもかなり高い信頼感とかは当然あるだろう、そういったこともアンケート等で把握できたらいいかなということで、この3者についてとらせていただいています。その上で、共通項目とそれ以外、市立保育園の保護者に対して、民間保育園の保護者に対しても質問の枠を作って、この質問内容については、今日ご意見いただいたり、あと具体的には次回の委員会のところで、事前に案をお示した上でご意見いただいて、次回の委員会で固めていければと思ってるわけなんですけども、大きく言えば、市立保育園保護者に対する質問と民間保育園保護者に対する質問と、それから、一般の方含めた共通の質問というふうな構成の中で、共通する部分とか、重点とか、感じ方で違いがある部分とかっていうのが見えてくればいいなと考えてる次第です。

○進行補助 ありがとうございます。これについてはご意見あるところだと思います。ご質問ご意見いただければと。

○尾高委員 対象者なんですが、保育園に通っている子どもと保護者、あと無作為抽出の市民ということなんですけれども、私としては、保育園に通っていない子ども。先ほどの就学前児童へのアンケートと、就学後、1,2年生へのアンケートでも保育園児に限るっていうお話があったんですけど、私は限る必要がないような気がするんですね。保育の在り方自体をこれからアップしていかなきゃいけない、私たちの固定観念をある程度崩していかなきゃいけないところがあるので、では、保育園に通わせてない保護者の方、もし

くは通えないご家庭の方、もしくは幼稚園に通ってらっしゃる方、いろいろあると思うんです。今いろいろな形があると思うので、そこも私は本来であれば知りたいんです。なのでできれば0歳から5歳までの世帯などという形でのアンケートの取り方、また予算処置はあると思うので、ここは難しいかもしれないんですけど、できるのであれば、やはり、小金井市立保育園の在り方検討委員会なんですけれども、できればやはり先生が仰ってくださった保育の展望と課題っていうのは、全体像を見ているので、私たちとしてはやはり全体像を掴まなければ、今後の保育のニーズはわからないと思いますので、保育園というものに限ってしまうと、とても視野が狭くなってしまうと思いますので、きることであれば、それはご検討をお願いしたいという立場です。検討をお願いいたします。

○進行補助 ありがとうございます。尾高さんからご意見をいただきました。公立保育園に通って
るお子さんの保護者世代はマスト、ここはもう絶対に外せないということで、どこまで
広げていくかということだと思います。

○水津委員 今回、のびゆく子どもプランの改定にあたって、全市でニーズ調査をしていると思う
んですよね。その辺のところもあるので、ダブる必要もない部分もあると思うので、精
査をしていただいて、今回の在り方についての調査なので、その部分をどう絞るだ
とかその辺りのところも、ニーズ調査全体の中で、どう今どういう状況なのかっていうこ
とも委員の方にお示ししながらっていう方が、もうちょっと今、ない時間の中でって、
それもあるかなと思うんですが。

○普光院委員長 (3)の共通質問の中の子育て支援策、環境で充実させて欲しいことみたいなのは、
ニーズ調査で設問があるかと思われますので、だから、今、尾高さんがおっしゃったよ
うに、当然、保育所は在宅子育ても支援していかなくてはいけないことになっているの
で、保育園に通ってない世帯を入れるのは、私も実は賛成ではあるんですが、ただ、今
おっしゃったようにその全体のニーズっていうものが、かなり調べてるはずなので、あ
んまりそこと同じことをやってもしょうがないと思います。私もそちらの調査を知らな
いので何とも言えないんですが、整理できることがあれば整理していただければと思
います。それを資料としていただいてそれを見た上でまたこの設問を考えたりというこ
とができると思うので、ぜひそこもご検討いただければと思います。あと、ちょっと私
の個人的な意見なんですけど、保護者の満足度的な聞き方っていうのも、必ずしも子
どものニーズと違う場合もあるので、そういう言い方のものもあってもいいんですけど、

私はもっと事実を聞いて、こういうことでできますかとか、そういうことを聞いた方が意外と実態がわかるっていうこともあると思っています。ちょっとその辺の聞き方も、あまり満足度っていう形に、一時期それがすごくは流行りましたけれども、そういう調査にしないほうが良いかなと思います。

○進行補助 ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

○普光院委員長 何かこう具体的にこういう項目で聞いたらみたいなのをお聞きしておかないと、次、事務局がまた具体的な設問を作ってくれても、それがまたグチャグチャになってしまう可能性も大いにあると思うので。今の時間の中で難しいかなとは思うんですけどね。もうちょっとこう考える時間が欲しいところですけど。

○水津委員 資料として、事前にいただいて、それを先に意見交換、メール上でも、それで次についてというのは可能かなと思うんですけど。

○堤子ども家庭部長 例えば1週間、10日ぐらいで設問など、こういうこと聞いたらいいだろうとか、今の委員長のお話でいえば、保育の質に関わるような具体的な質問をしたらどうだとか、だと思うんですけどそういうのも含めて、こういう聞き方をしたらどうだと。期限を10日間とか1週間とかで区切らせていただいて、事務局にご意見を寄せていただいてそれを踏まえたたたき台、A案、B案みたいなものお作りさせていただいて、それをもとに考えていただくというのはいかがでしょうか。あともう1つ、水津委員、委員長からご質問でもあったニーズ調査との関係ですが、ニーズ調査は、未就学児童の保護者とか、そういうふうな具体的に子どもの年齢層を区切った保護者と、その子どもたちに聞いているので、一般向けには聞いてなかったり、お子さんのいない家庭とかも含めたような抽出の仕方をしなかったりする違いがあるんですが、単にかぶってるものとかについては、ニーズ調査の基本的な調査内容をご開示して、それは今回のアンケート結果ではこういうふうになっていますというような形にはもちろんしたいと思っています。よろしくをお願いします。

○普光院委員長 たたき台を次回の会議の前に出していただくということですか。

○堤子ども家庭部長 たたき台は出しますが、その前に、ご意見、アイデアというか、こういう聞き方をしたらいいなというのを委員からお伺いするが期間があって、それに対してたたき台を次回の会議の前に出します。ご案内を出して、1週間で一旦ご意見をいただいて、次にたたき台を示してまた1週間でご意見をいただいて、事前の資料送付、そうなるかな

と思います。ちょっと10日間は差し上げられないかもしれないんですが、よろしくお願いいたします。

○古山委員　　すいません。頓珍漢かもしれないんですけど、小金井市における保育の在り方についての意見を伺うだから、これはあくまで利用者側へのアンケートという範囲のものであるって理解あってますか。というのも、個人的には、保育者側の話も聞きたいなっていう思いは持っていて、やっぱり園見学にいったときに、小金井市から出てる各園のいろんな特徴が書いてある冊子とかを見て、こういうことを大事にしていますよっていうのは、それは一保活をしたものとして見てるんですけど、やっぱり保育者が、これも公も民もだと思ってるんですけど、どういうことを目指して、或いは大事にして保育をしてるのかっていうところを聞きたいなっていうふうにも、そういう情報も1つとして欲しいなと思ってます。やっぱりこの満足度とか、あと選択にあたって重視ってやっぱりこれ、預ける側の大人の都合というか、ニーズであって、それが子どもの本当に保育の在り方になるのかなっていうのは、多分聞き方一つで、意図したものと違うものになってしまう可能性があるなっていうのを思っているんで、ここはすごく、今お話があったように、事前にやりとりをしながらできるっていうことで、すごく大事なポイントだと思っています。なので、市立保育園の保護者と民間保育園の保護者に聞くのであれば、私は市立保育園の保育者と、民間保育園の保育者側の話も、両方保育される側と、保育する側のお話を聞きたいなと思ってます。というのも、多分ごめんなさいこれも私の素朴な疑問なんですけど、委員の中に民間の園長先生方来てくださっていてその話が聞けるって私はとても期待してるし嬉しいんですけど、一方でやっぱり公立保育園の園長も今、めちゃめちゃ当事者だと思っているんですね。ただ、公立保育園なので、小金井市の職員であるっていう立場である以上、ここの委員に入れなっていうのは理解しているんですけども、やっぱりもう無記名でいいので、やっぱり今、市立保育園で保育をしている園長が、この公立保育園の在り方を、個人でどう理解してるのかとか、どういうことを大事にしてやってるのかっていうのを、もう無記名でいいの市の職員だから言えないんです、ではなく、この在り方を考える上では、私は、個人的には不可欠な情報なのではないかなって思っているんですね。市の職員だから発言できませんって、大人の事情で行政の事情で、でも、この委員会は、小金井市の子どもの保育の未来を語り、作っていくっていうすごい大事な会なので、私はそこにこの行政の事情、大人の事情を入れてしまって良いのかなって思っているんですね。で、せめて、ここのアンケート

のところに、保育者側の意見だったり、思いだったりっていうのを、民とこれ分ける必要があるのかないのかわかんないんですけど、同じ保育者なので。ただ、やっぱり市立保育園だからこその苦労だったりはあると思っではいるので、そこがやっぱり市立保育園の保育者としてというのは、いただきたいな。難しいんだろうな。でも、やっぱりいただきたいなって思ってます。

○加藤委員 民間保育園の園長としてお話をさせていただくんですけども、本当におっしゃるとおりで、今、見学の方の対応をたくさんしていますが、やはり今、小金井市さんのこの問題を注視している保護者が多くて、潰れてしまいませんかという声を聞くようなこともあったんですね。やっぱり不安があるということと、保育者の離職っていうのを、ここ何年か一番そこを聞かれるようになったんですね。私も長いこと保育園で働いていますが、その離職を聞かれるということはあまりなくて、そういうことよりは保育の質だったりっていうのがあって、今、一番多い質問が、保育士さんって定着してますかということと、今、保護者の目が来ているんだなということを今ここでお伝えさせていただきたいのと、あと今、公立保育園と民間保育園の職員という話がありましたが、今週なんですけれども、公立保育園が行った研修に私たちの保育園からも出席させていただきました。すごくそれはありがたい取組だなと思っではいて、特に、私の園は看護師が配置されている園ではないので、看護師の、特に公立さんの看護師さんが行ってくださっている研修などがためになるので、そういうところで公立民間が協力し合いながら、同じ小学校へ通うというところはゴールは一緒なのかなっていうところで、この会で、まだまだ勉強不足なところがあるんですけども、一緒に考えさせていただければと思います。

○進行補助 三島さん。お願いします。

○三島委員 皆さんのお話をいろいろ聞いてると、やはり全体として、市立、民間関係なく子どもたちのことを考えた上で、いろいろ考えていくのが一番これからの在り方としての議題なのかなっていうふうに思うのと、やはり私の園にも来て、今の保育園状況はどうですかっていう意見を見学のときに聞かれるっていうのが一番びっくりしてるというか、自分の中でも、お伝えをしにくい部分と、これが今の状況なのかなという、保育の質の方の出方、保育士のことを考えた内容も含め、やはり、検討していきたいところではあるかなっていうところです。それが一番のこれからの課題というか議題にもなるのかなと思うので、やはり先ほど加藤委員からもありましたけど、保健ネットワークだとか、給

食の方とか、公立保育園さんからの発信でいろいろと参加をさせていただくことも増えてきているので、そういったところも踏まえ、一緒に子どもたちのことを考えていける機会がもっともって増えていければいいのかなと思っています。

○進行補助 ありがとうございます。委員長、いかがでしょうか。

○普光院委員長 とてもよいご意見をたくさんいただき、ありがとうございます。事務局はいかがですか。

○吉田保育施策調整担当課長 今、公立民間の保育士にもアンケートというところでご意見いただいたところがございます。そういったところも含めてご意見を事務局の方にお寄せいただいて、またこちらの方でも検討させていただいて、皆様方にお示しできるといいのかなと思いますので、よろしく願いいたします。

○進行補助 今日の時点で、もうちょっとアンケートの対象者を広げた方がいいんじゃないかというご意見いただきました。それに対して特に反対というご意見がなければ、一旦それを事務局の方で受けとめて検討する、こういう理解でよろしいですか。

○普光院委員長 それは予算も絡むわけですか。

○堤子ども家庭部長 やり方次第です。オンラインの場合は、二次元バーコードを入れた紙の通知もあったほうがアンケートの回答率が良いと思います。別件で保育園の保護者や学童保育の保護者にアンケートを実施したことがあって、紙の二次元バーコードを入れた通知をした方がいいと思うんですが、かかるのは紙代ぐらいで、あとはオンラインのアンケートを実施するためにかかる予算はそんなに多くない。あえて言えばまず目的などを我々も整理させていただくと、公立園の先生方も民間園の先生方も、業務がいっぱいの中で今回、民間園の保護者の方への調査依頼のご協力についても飲み込んでくださったところがあるので、その辺、ちょっと状況とかもお伺いをしてというところですね。タイミングによっては難しいということがあるかもしれない。そこは、受けとめた上で、検討させていただいて報告したいと思います。

○進行補助 ありがとうございます。田中さん、お願いします。

○田中委員 このアンケートの上のところの、保育園における保育の実態を把握するとともにという文章ですけど、やっぱアンケートはあくまでもアンケートで、この結果が実態かというのと、またちょっと違うので、ここは文章表現なり何なりを修正したほうがいいんじゃないかなと。アンケートで批判的な意見があったら何か悪いことやってるんじゃないかっていうわけじゃ絶対ないと思いますので。ちょっとこの頭の文章のところは工夫が必

要かなと思ったのと、あと今、統一的な研修をやってらっしゃって、民間の方も来られているとおっしゃっていて、そういう公立園が主催してる研修会とか、いろんな取組をやられてるっていうのが、今、伺ってわかったんで、その情報をぜひ次回いただくと、こんなふうに現状みんな頑張ってるんだなってというのが把握できると思うんで、そのあたりちょっと整理していただくとありがたいです。

○進行補助 連携の情報ですね。ありがとうございます。

大前さん、どうぞ。

○大前委員 いただいた関連資料5の小金井市すこやか保育ビジョンの中なんですけど、保育者の研修に関して、市がどうやって今まで質を担保するため、小金井市の制定だから小金井市の保育の質全体を上げるために作ってあると思うんですけど、民間と一緒にどうやって保育の質を担保するのに研修事業を小金井市がずっと今までどうやってきたかっていうのが、一部文章になってるけどどの程度で、どのような研修を今まで行ってきたのかを教えていただきたい。48ページです。各種評価の実施で、第三者評価は民間保育園も公立保育園も必ず入っていると思うんで、この評価も合わせていただくと全体の把握がしやすいのかなと思いますので、それをお願いします。

○進行補助 はい、ありがとうございました。事務局、今説明できますか。

○中島保育課長 資料としてまとめられるものについてはお出しするのと、第三者評価については、基本的に各園さんで受審された結果がホームページに各園ごとに公開される作りになってますので、それをどういった形でお示しするかについてはちょっと検討して、資料としてのまとめ方については考えたいと思います。研修の実績も含めて、そのまとめ方の部分については一旦、どういう形にするか、各園ごとの第三者評価をそのまま出すと膨大な量になるので、かといって基本的には、最低3年に1回、第三者評価受審になると直近で受けられた園、何年前とか違いもあるので、今いただいたご意見も含めて、資料のまとめ方を考えたいと思います。

○普光院委員長 第三者評価は評価機関はいろいろあり、それぞれの園が評価機関を選んで受審してるんです。ですから、例えば満点が多い評価機関があったりとか、時々Bがついてるようなところもあったりとか、評価機関によって評価軸が同じじゃないので、評価を比較するようなことはあまり意味がないと私は思います。ただ例えば、一応3年ごとに受けられない場合補助金が変わるということがあるので、公立民間できちんと受けてるかどうかみたいなのは調査していただくことはできますよね。

- 中島保育課長 受審について、受けていられない園というのはもうないです。ただ、今、委員長におっしゃっていただいたとおり、事務局としての評価機関ごととか、評価のタイミング含めて、並べて評価することは難しさがあるので、その部分も考えながら、資料として表現を工夫したいと思います。
- 普光院委員長 その評価を比較しても、あまり意味がないと思います。
- 堤子ども家庭部長 田中委員のご質問にもありましたが、ちょっと言葉足らずですみません、第2回は役割の議論もアンケートともに重要だと思います。そうすると今の小金井市における、例えば公立園の取り組みとかは共通認識も必要な部分だと思うので、その辺の詳細についていうところは膨大な量になると思うんですけど、ポイントがわかるような資料をまとめさせていただきたいと思いますのでその中に今いただいたご意見も踏まえた、ちょっと資料作成をしてご提示したいと思います。
- 進行補助 よろしいですか。ありがとうございます。わかりやすい資料ですね。それ出さないと難しいですよ、議論をするのが。
- 普光院委員長 もしその質の面の指標みたいなものが欲しいということであれば、例えば指導監査の結果のほうが良いのではないかと。文書指導、口頭指導を受けてるかどうかみたいな。でも、それは何のために調べるんですかね。
- 水津委員 大前さんのお話だと、このすこやか保育ビジョンの達成度、例えば研修とか、そういうことを多分問われてる。市が主導してやっているのかとかそういうことが多分お知りになりたいのだと思います。そういうところで今までビジョンで出してるところの現状とかっていうところは、出していただくことは可能。
- 普光院委員長 だから例えば研修をやっていると言っても参加してるのかどうかですよ。市内の保育所の保育士が研修にどのぐらいちゃんと参加できてるかどうか。そもそも市はちゃんと提供できてるかどうか。そういう例えば年間の研修計画とそこへの参加率というものを出していただくことは可能かなと思います。
- 水津委員 できてないならば、できてないと、素直に出していただくことも可能かと思えますけども。
- 普光院委員長 第三者評価ではそこはわからない。
- 大前委員 第三者評価というか質の担保のための研修が全体でどれくらい行われて、保育士の質がどれだけ高まっているかということの確認もそうですけど、さっき言った指導監査でどれだけ指導を受けてるところが、民間と公立で差があるのかとか、その辺で私は看護

師ですけど、保育園でみなし保育士で働いていたこともあって、やっぱり基準がすごく甘くなって自分で働いていると思うんですね。なので、民間と公立保育園の保護者の見る目も父母会があったり、なかったりで違う視点もありますし、第三者評価で客観的に質の評価が難しいというのであれば、指導監査を受けてる回数とかで、公立と民間とで違う部分が出てくるのかとか。

○普光院委員　私が指導監査を持ち出してしまって、また言うのはおかしいんですけど、東京都の指導監査は実施率が非常に低いんですよ。小金井市はどうですか。

○中島保育課長　指導監査、なかなかできてないのが実態でございます。東京都も含めてですけどこの間、保育施設が非常に増えた中で、小金井市の方は、今、私も保育課がありますけど、東京都は、保育を所管する保育支援課がある中で、指導監査をやるのは指導監査部があります。セクションを分けてやってるんですけども、小金井市は保育課が保育園や幼稚園に関するセクションとしては1つになってございます。指導監査をやる場所も同じ保育課の中で兼業でやるっていう形になってございまして、この間の保育施設をふやすとか、そういった中で保育課の業務、補助金業務も含めて増えてる中で、指導監査の方に、なかなかマンパワーを割けていない実態がございます。それは東京都も同じで、実態として小金井市の方は東京都と合同で年間5、6施設を指導検査で回らせていただいているのが実態となっております。ですので指導検査を受けた結果を資料にまとめるといっても、そもそもの母数が少ないのと、特定の園になってしまうということではなかなかそれを議論の資料としてお出しするのが難しいのが実態になっております。

○普光院委員　そうでしたね。すみません。

○進行補助　大前さんが最初におっしゃられた、実態を知りたいというお話からだと思うんですけども、評価の話まで議論が広がってますけれども、公立保育園と民間保育園の連携の実態はどうなってるのか、研修はどうなってるのかとかですね。そこに関する、まさに保育の質をどう高めていくかっていう話の関連資料を出していただければということによるしいですか。

○大前委員　はい。医療機関は2年に1回、指導監査が必ず入るので、保育も必ず入るものかと思ってしまうんですけど、そういうわけではないということですね。

○堤子ども家庭部長　このアンケートについては、スケジュール感を含めてお示しさせていただきますので、メールなると思いますがよろしく願いいたします。

○進行補助　あと次回の委員会での提出資料ということも、ご提案いただきました。

- 普光院委員長 それでは次に進んでよいと思います。お願いします。
- 進行補助 それでは、もう9時半を回ってます。次回以降の開催、その他についてお願いします。
- 吉田保育施策調整担当課長 それでは次回の開催でございますが、第2回目は7月22日月曜日、19時からですね、場所は同じこちらの801会議室で行いたいと思います。また、第3回の日程でございますが、8月22日木曜日、時間と場所は同じで19時から、801会議室で行いたいというところでございます。
- 進行補助 繰り返します7月が22日、8月が同じく22日ということで、今日が20日ですから、大体1ヶ月に1回というペースで第2回、第3回を実施していくということですが、正副委員長、よろしいでしょうか。
- 普光院委員長 はい、大丈夫です。
- 堤子ども家庭部長 よろしいですか。第2回の次第については、古山委員からあったように、事前にお送りしたいと思います。あと、田中委員からもあった小金井での公立保育園を中心とした保育の取り組み、ベースとなる、土台となる共通認識の資料の共有が必要。また、それから、役割のことがありますので、これも同じく他市の取り組みとかも含めた役割についてじっくり考える機会が必要だと考えています。3点目が、アンケートを固めていきたいということになりますので、これらについて、議論が進むように準備をしていきたいと考えています。正副委員長からも、指示をいただいて次第をお送りしたいと思います。お願いします。
- 進行補助 ありがとうございます。
- 普光院委員長 では議題としては、その他ということで、皆様から、何かあれば、よろしいでしょうか。
- 古山委員 確認をさせてください。今、堤部長からお話があったんですけど、事前に、いただける資料が何かあっていうところで、もう1回確認したいんですけど、次第と小金井市の保育のベースとなるような資料と、他市の公立保育園の役割の資料と、アンケートのたたき台は、提供というよりはやりとりをする。あと2つ、公立と民間の研修実績や連携実績、これはベースの部分に含まれる。で、あと最後にあった、第三者評価を資料化するっていうところは、これは事前になるんですかね。
- 普光院委員長 大前さんからは、第三者評価を見たいというのは、質の実態みたいなものがある程度比較できるようなものであれば見たい、というお話だったと思いますが、それはちよっ

と難しいのではないかということをご申上げまして、その結果、その件については特に含めなくていいというふうになったと記憶しております。

○古山委員 はい、ありがとうございます。では、大きく4点事前にいただけるってことですね。

○大前委員 資料として、他市のデータを含めて、医療的ケア児とか養育困難家庭の割合がどの程度で、医療的ケア児がどれくらいいて、実際に保育をどの程度受けているのかというのを出してほしいです。

○進行補助 最初におっしゃられていたご意見ですね。

○大前委員 虐待とか経済的困難家庭などが分かれば、そういうのを見せていただきたいなど。

○中島保育課長 今、大前委員からご要求いただいた数値については、セクションとしては別部署での管理する数字になりますので、そちらに確認を取りながらお出しできる場合は、出していきたいと思います。私が伺っている限り、特に医ケアの関係は、小金井は医ケアのコーディネータを昨年設置したばかりで、実態等の把握についてようやく着手したところになります。数の把握、ニーズの把握ってところがスタートしたばかりなので、どういった数字がどう出せるかは、ちょっとそこの担当部署、福祉保健部の方になりますけど、確認をしながら出していければと思います。養育困難家庭については、同じ子ども家庭部の子ども家庭センターの方になりますけれども、そちらの方で取りまとめている、そういう数字の方を確認して、お示しできればと思います。

○進行補助 よろしいでしょうか。

○大前委員 医療的ケア児に関して、私はNICUで働いてたりもするので、必ず、医療的ケアがある子は保育課に連絡が入ってると思うんですよね。病院の方から、こういうケアが必要な方がいるっていう、管が入ってるとか、そういうのでまず実態把握がある程度できるのではないと思うんですけど。医療的ケアコーディネーターや、これがまだ活動してなくて、そこまで把握できてなくても、医療ケアが必要な数は、保育課にまず、出生するたびに必ず連絡がいつてるはずなので。

○中島保育課長 今、大前委員がおっしゃってるのか、どのスキームでの話かがちょっとわからないですけれども。病院から、お生まれになった際に、確実に市の保育課に連絡が入るといった形にはなっておりません。

○大前委員 確実にというか、継続的な支援が必要。医療的ケアがだったり・・・

○中島保育課長 推測すると、もしかしたら病院のコーディネーターの方が、保護者の方と相談する流れでご相談として来る、ということなのかなと推測はするんですけども、その場合、例えばご連絡がお子さんのトータルの福祉の部分になると、障害者福祉サービスをやっているセクションや、場合によっては子ども家庭センターとか、そういったところに行政の一步目として連絡が入ってる可能性はありますが、それが一步目として保育課に入ってるっていうのは、実態はほとんどないのが実状です。

○進行補助 ありがとうございます。

○普光院委員長 ちょっとその辺、また一応調べていただけますか。

○堤子ども家庭部長 中島は保育係長も長かったので、その辺の実務経験がありますが、保育課としてそういう連絡を受けた実態はないっていう話なんです。ただ、福祉保健部の方で例えば障害児福祉とか、出生児を預かる、母子保健の関係、子供家庭センターに移管されましたけど、その辺で受けている可能性もあると思うので、確認してお出しできるものがあればまとめたいと考えています。

○普光院委員長 もろもろ確認いただけるということで、ありがとうございます。それではこれで本日の議題はすべて終了いたしました。大変長い時間となりましたけれども、第1回でいろいろ確認も多かったと思います。また次回までに事務局からいろんなものが出てくると思いますけれども、どうか、ご対応のほどよろしく願いいたします。どうも本当に今日はお疲れ様でした。

閉 会